本郷の学生生活
2025

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

謝　辞

表紙写真につきまして、写真文化会よりご提供をいただきました。

本冊子に記載しているのは編集時現在の情報です。変更となる可能性がございますので、最新情報は大学公式ウェブサイト等でご確認くださいますようお願いいたします。

本郷の学生生活 2025

はじめに

この冊子は、本郷地区キャンパスに所在する学部・研究科等へ入進学してきた学生の皆さんに向け、学生生活上の概ね共通的な事項やその他知っておくとよい情報等について概要をまとめたもので、1956（昭和 31）年から発行されてきたものです。

本学において、皆さんの教務・学生支援等に関する事務は、主として学部・研究科等の部局（＊）ごとに置かれた担当組織（部局によって、[○○学部 / 研究科] 学務課、教務課、教務係、学生支援チームなどの組織名で呼ばれます。）により担われています。

他方、特に多くの部局が所在する本郷地区キャンパスでは、共通的・全学的な業務として本部事務組織・室等の全学組織（＊）により担われているものもあり、この冊子は、主にこうした全学組織から学生の皆さんに向けた情報――すなわち、本郷地区ないし全学にわたり概ね共通的なもの――を集めたものです。

皆さんの学生生活上の手続・質問等については、一般にまず所属先部局の担当窓口を訪ねることが多いかと思われますが、『学部便覧』・『大学院便覧』などと併せて当冊子を参照することで、利用できる制度や留意すべき事項等の概要をあらかじめ知っておき、あるいは手元で調べてみることもできるかと思われます。

当冊子を適宜活用され、皆さんが充実した学生生活を送られることを期待しています。

本部学生支援課

（＊）知っておきたい東大用語：本学における「部局」と「本部」等について

本学では、学部・研究科等を総称して「教育研究部局」（一般に「部局」という。／ 10 学部、15 研究科、2 研究部・教育部、11 附置研究所）と呼んでおり、当冊子でも、皆さんの所属する学部・研究科等のことを「部局」と呼ぶことがあります。

本学における各部局は、「自律的運営の基本組織」と位置づけられ、「教育研究上の目的」や「教育課程」等をそれぞれに定めて、「総長から任命された長の統括の下に、東京大学憲章に則り、教育研究の活動を自らの発意と責任において実施」するものとされています。こうした背景もあって、教務・学生支援担当窓口となる事務組織も、原則として部局ごとに置かれており、その組織名称も「学務課」、「教務課」、「教務係」、「学生支援チーム」など様々（→ P4）であって、皆さんが行う事務手続等にもそれぞれ若干の違いがあります。

一方、「教育研究部局」に対する言葉が「全学組織」で、このうちいわゆる「本部」と呼ばれる組織としては、「本部事務組織及び室」等があります。「○○部○○課」や「○○室」といったこれらの組織は、主に各教育研究部局等の業務に「属さないもの」を分掌して「総長、理事又は副学長の統括のもとに」本部業務を行う組織ですが、教務・学生支援等に関わりの深い課や室（→ P5）などには、皆さんが訪れる機会もあるのではないでしょうか。

〈参考〉「東京大学憲章」、「東京大学基本組織規則」、「東京大学学部通則」等

もくじ

本郷地区キャンパスマップ【巻末 MAP】 巻末

学生関係窓口一覧 04
食堂／喫茶店・売店／専門店 06
学生生活 Q & A　～よくある質問～ 08
各学部・研究科等ウェブサイト一覧 10
全学共通自動証明書発行機　設置場所 11

1 学籍・通学・情報サービス等 12

1. 学籍関係の諸証明・手続（概要） 12
2. 通学定期券・鉄道等の学割 13
3. 情報システム・アカウント等の利用 14
4. 学生教育研究災害傷害保険（学研災） 17

2 授業料・奨学制度・宿舎等 18

1. 授業料の納付 18
2. 授業料の免除等 19
3. 奨学金 19
4. 学生宿舎 22
5. アパート・賃貸 23
6. 目白台インターナショナルビレッジ 23
7. アルバイト 24
8. キャンパスツアー 24

3 課外活動・掲示等 25

1. 課外活動等 25
2. 届出学生団体 27
3. 運動会運動部 28
4. 各種スポーツイベント 28
5. 学生団体への支援 30
6. 学生団体の掲示・立看板・ビラ類に関する届出等 31

4 保健・進路・相談等 32

1. 本郷保健センター 32
2. キャリアサポート室 35
3. 様々な相談 36
   - 3-1　相談支援研究開発センター総合窓口 37
   - 3-2　学生相談所 37
   - 3-3　ピアサポートルーム 38
   - 3-4　コミュニケーション・サポートルーム 39
   - 3-5　精神保健支援室 39
   - 3-6　ハラスメント相談所 40
   - 3-7　セクシュアル・マイノリティの学生の皆さんが利用可能な手続きや相談窓口 41
4. バリアフリー推進オフィス 42

5 大学行事・シンボル等 43

1. 入学式・卒業式・学位記授与式 43
2. 学園祭（五月祭・駒場祭） 44
3. 学生表彰（総長賞） 44
4. 式服（アカデミック・ガウン） 45

5. 「東京大学の歌」と学生歌・応援歌 45
6. UTokyo Visual Identity（東京大学ロゴマーク） 46

6 構内交通・警備・環境等 47

1. 本郷構内への自転車・バイク通学等 47
2. 開門・閉門の時刻 49
3. 構内の防犯対策など 50
4. 遺失物・拾得物の取扱い 50
5. 構内の掲示場等 51
6. ごみの分別収集 52
7. 喫煙対策 55

7 各種施設 56

1. 総合図書館 56
2. 集会・演奏等に利用しうる施設 57
3. 学内スポーツ施設（御殿下記念館等） 58
4. 保健体育寮（スポーティア） 61
5. 検見川総合運動場・検見川セミナーハウス 63
6. 安田講堂・山上会館 65
7. 総合研究博物館 66
8. 国立博物館・美術館の優待利用 67
9. 共同利用研修宿泊施設等 68

8 参考情報 69

1. 国際教育・海外留学 69
2. 災害関連ボランティア活動 71
3. 体験活動プログラム等 72
4. 卒業生担当より 73
5. 学生生活実態調査 74
6. 国民年金 75

留学生の方へ For international students 76

学生生活上の注意喚起 ..... 附録 1

1. はじめに――東京大学構成員としての規範遵守 注意喚起 ― 1
2. 飲酒に関する注意 注意喚起 ― 2
3. 薬物乱用に関する注意 注意喚起 ― 3
4. 情報倫理・ＳＮＳ利用等に関する注意 注意喚起 ― 4
5. 研究倫理に関する注意 注意喚起 ― 5
6. ハラスメントに関する注意 注意喚起 ― 6
7. 多様性が尊重されるキャンパスの実現に向けて 注意喚起 ― 7
8. カルト団体等に関する注意 注意喚起 ― 8
9. 消費者トラブルに関する注意 注意喚起 ― 9
10. 海外渡航時の危機管理 注意喚起 ―10
11. 通学・移動時や野外活動時の安全衛生 注意喚起 ―11
12. 災害発生時の対応 注意喚起 ―12

「東京大学の歌」の歌詞・楽譜 ..... 附録 2

学生関係窓口一覧

各学部・研究科等事務部

各部局（→ P1）に置かれた学部・研究科等事務部は、それぞれ所属の学生について、教務・学生支援等に係る主な事務を担当しています。
なお、各学部・研究科等ウェブサイト（P10）も適宜併せて参照してください。

本郷地区キャンパス（内線で発信する場合は、下 4 桁の前に「2」を付けた番号となります。）				巻末MAP
法学部 法学政治学研究科	学部チーム 大学院チーム		03-5841-3109 03-5841-3111	法
医学部 医学系研究科	学務チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-3321 03-5841-3309	医
工学部 工学系研究科	学務課	学部チーム 大学院チーム	03-5841-6036 03-5841-7747	工
文学部 人文社会系研究科	学生支援チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-3713 03-5841-3710	文
理学部 理学系研究科	学務課教務チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-4480 03-5841-4023	理
農学部 農学生命科学研究科	教務課学生支援チーム	学部学生担当 大学院学生担当	03-5841-5008 03-5841-5010	農
経済学部 経済学研究科	教務チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-5552 03-5841-5555	経
教育学部 教育学研究科	学生支援チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-3907 03-5841-3908	育
薬学部 薬学系研究科	教務チーム	学部担当 大学院担当	03-5841-4727 03-5841-4718	薬
情報理工学系研究科	学務課	大学院チーム	03-5841-7428 03-5841-7926	情理
学際情報学府	学務チーム		03-5841-8769	学際
公共政策学教育部	公共政策学務チーム		03-5841-1349	公共
駒場キャンパス（内線で発信する場合は、下 4 桁の前に「4」を付けた番号となります。）				
教養学部 総合文化研究科	教務課 学生支援課	前期課程チーム 後期課程チーム 総合文化大学院チーム 学生支援チーム	03-5454-6043 03-5454-6046 03-5454-6056 03-5454-6050 03-5454-6074	
数理科学研究科	教務チーム		03-5465-7003	
柏キャンパス（内線で発信する場合は、下 4 桁の前に「6」を付けた番号となります。）				
新領域創成科学研究科	教務チーム		04-7136-4097	

本部事務組織・室等

本部事務組織・室等（→ P1）は、各学部・研究科等事務部の所掌に属さない業務や全学的な業務等を担当するものですが、特に教務・学生支援等に関する業務は、次のように分掌しています。

部署名等	主な所掌業務（学生関係分）	場所	巻末MAP
本部学生支援課 学生生活チーム 03-5841-2514、2524	届出学生団体の支援、全学区域における掲示・立看板掲出の届出受付、五月祭等に係る全学協議、学生表彰（総長賞）、学生団体割引乗車券類申込時の承認手続、国立博物館等の協定利用	学生支援センター棟2階	A
本部学生支援課 体育チーム 03-5841-2510（本郷）	課外活動体育施設・保健体育寮及び運動会運動部の支援		
本部奨学厚生課 厚生チーム 03-5841-2545、2546、2554	学生宿舎の管理運営 生協その他福利厚生事業委託業者との連絡・対応	学生支援センター棟モール階（B1階）	
本部奨学厚生課奨学チーム 03-5841-2520	日本学生支援機構の奨学金 各種奨学団体の奨学金		
本部奨学厚生課授業料等免除チーム 03-5841-2547、2548	入学料・授業料の免除、徴収猶予		
本部学生相談支援課 キャリアサポートチーム 03-5841-2650	キャリアサポート室の業務（キャリア相談、各種イベント実施、就職活動支援など）に関すること　→ P35		
バリアフリー推進オフィス（本郷支所） 03-5841-1715	障害のある学生への支援と相談 → P42		
相談支援研究開発センター総合窓口 03-5841-7867、0786	全学の相談施設（部署）への総合案内 学生の相談関連業務　→ P37	プレハブ研究A棟（第二食堂東隣）1階	B
学生相談所 03-5841-2516	心理的問題についてのカウンセリング 関係者へのコンサルテーション → P37		
ピアサポートルーム 080-9410-0093	学生による学生を支えるピアサポート活動　→ P38	プレハブ研究A棟（第二食堂東隣）2階	
コミュニケーション・サポートルーム 03-5841-0839	コミュニケーション・発達障害のある学生への総合的支援　→ P39		
本部奨学厚生課　国際厚生チーム 03-5841-3527	留学生宿舎等に関すること	理学部1号館東棟1階グローバル教育センター	C
本部奨学厚生課　国際奨学チーム 03-5841-1976（私費外国人留学生向け奨学金） 03-5841-0877（海外派遣留学奨学金）	東京大学外国人留学生支援基金、外国人留学生及び海外留学に係る奨学金		
本部国際教育推進課　国費留学生奨学チーム 03-5841-0821	国費外国人留学生に関すること		
本部国際教育推進課　国際支援チーム 03-5841-2592（国際総合力認定制度） 03-5841-1063,2473(OSSMA)	国際総合力認定制度、 海外安全危機管理サービス OSSMA		
本部国際教育推進課　学生交流チーム 03-5841-8235（海外への派遣） 03-5841-2530（海外からの受入）	グローバル教育センター担当の留学・国際交流プログラム、全学交換留学、UTokyo Global Unit Courses、UTokyo Amgen Scholars Program		
本部国際教育推進課　国際教育チーム 03-5841-8232	グローバル教養科目、グローバルリーダー育成プログラム -I、グローバルリーダー育成プログラム - II（トライリンガル・プログラム）		
グローバル教育センター留学生支援室 issr.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp	学内での国際交流プログラム→ p.69	第2本部棟3階333号室	D
本郷保健センター 03-5841-2579（健診） 03-5841-2573（診察）	健康診断、診療、健康相談、健康診断結果証明書発行→ P32	第二本部棟	
精神保健支援室（保健センター精神科） 03-5841-2578	メンタルヘルスについての相談・支援・治療　→ P39		
ハラスメント相談所（本郷相談室） 03-5841-2233	ハラスメントに関する相談 → P40	医学部1号館1階S107	E
本部社会連携推進課 体験活動推進チーム 03-5841-2541、2542	体験活動プログラム フィールドスタディ型政策協働プログラム 協創企業等との教育プログラム（UGIP・UCOP）	医学部本館2号館1階N107	F
安田講堂警備室 03-5841-4919	学内の警備、遺失物、盗難 → P50	安田講堂1階北側（ローソン前）	Z

食堂／喫茶店・売店／専門店（※）

食堂／喫茶店

名称	場所	巻末MAP
レストランアブルボア	向ヶ岡ファカルティハウス 1 階	1
ラウンジアブルボア	向ヶ岡ファカルティハウス 2 階	2
生協農学部食堂	農学部 3 号館地下 1 階	3
レストラン日比谷松本楼	工学部 2 号館 2 階	4
中央食堂	安田講堂前広場地下	5
生協第二食堂	第二食堂建物 2 階	6
生協銀杏メトロ食堂	法文 2 号館地下 1 階	7
四季郷土料理かどや山上亭	山上会館地下 1 階	8
ティーラウンジクレド	山上会館 1 階	9
かどやてらす	病院・外来診療棟地下 1 階	10
やよい軒	病院・入院棟 A 1 階	11
焙煎所 Cafe	病院・南研究棟 1 階	12
イタリアン カポペリカーノ	医学部教育研究棟 13 階	13
レストラン 椿山荘 カメリア	伊藤国際学術研究センター 1 階	14
サブウェイ	工学部 2 号館 1 階	15
スターバックスコーヒー	工学部 11 号館 1 階	16
U-gohan	工学部 11 号館 2 階	17
ドトール コーヒーショップ東京大学安田講堂前店	理学部 1 号館西棟 1 階	18
ネオポンテ TOKYO	理学部 1 号館西棟 1 階	19
ドトール コーヒーショップ東大病院店	病院・外来診療棟地下 1 階	20
タリーズコーヒー	病院・入院棟 A 1 階	21
ユーティ・カフェ・ベルトレ・ルージュ	情報学環・福武ホール 1 階	22
カフェ フォレスタ	伊藤国際学術研究センター 1 階	23
カフェアグリ１０１	フードサイエンス棟 1 階	24

売店／専門店（病院外）

名称		場所
生協第一購買部（文房具・パソコン・コピー等）		法文 2 号館地下 1 階
生協第二購買部（食料品･雑貨･大学マーク商品･アカデミックガウン等）		安田講堂前広場地下
生協本郷トラベルセンター（旅行・教習所等）		第二食堂建物 2 階
生協赤門店（文具・食料品等）		赤門総合研究棟
生協農学部店（書籍・文具・食料品等）		農学部 3 号館地下 1 階
生協浅野店（文具・食料品等）		工学部 12 号館 1 階
生協書籍部（書店）		第二食堂建物 1 階
生協組合員センター（各種手続き・学生総合共済）		第二食堂建物 2 階
生協住まい探し相談コーナー		法文 2 号館地下 1 階
新光社（フォトスタジオ）		法文 2 号館地下 1 階
美容室「KITADOKO」		法文 2 号館地下 1 階
コミュニケーションセンター（東大関連グッズの販売）		赤門北隣
ローソン（コンビニエンスストア）	安田講堂店	安田講堂北側
	龍岡門店	龍岡門そば
	薬学部店	薬学系総合研究棟
ローソン（コンビニエンスストア）		工学部 3 号館

学生生活 Q&A　～よくある質問～

Q：各種証明書や学割証の交付を受けたい　→　P11MAP ～ P13 参照
A：各種証明書は、原則として所属先（各学部・研究科等）の担当窓口で発行されますが、学内各所の自動証明書発行機で発行可能なものなどもあります。該当ページ及び MAP を参照してください。

Q：学生証をなくした　→　P12 参照
A：いま一度よく探した上で、該当ページを参照し、所要の連絡及び手続をしてください。

Q：落とし物をした／拾った　→　P50 参照
A：落とした場所により、届け先が異なりますので、該当ページを参照してください。

Q：自転車で通学したい　→　P47 ～参照
A：本郷地区キャンパスにおける自転車の駐輪には、所定の手続を行い利用負担金を支払う必要がありますので、該当ページを参照してください。

Q：奨学金を受けたい　→　P19 ～参照
A：本部奨学厚生課で取扱っている奨学金（日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人奨学会の奨学金）やその募集に関する概要については、該当ページを参照してください。

Q：アパート等を探したい　→　P22 ～参照
A：東京大学消費生活協同組合で相談を受けていますので、該当ページを参照ください。

Q：アルバイト等を探したい　→　P24 ～参照
A：一般的な注意事項等については、該当ページを参照してください。

Q：サークル活動に取り組みたい　→　P25 ～参照
A：該当ページにおいて、届出学生団体や運動部の概要、大学から受けられる支援等について紹介していますので、参照してください。

Q：学内掲示板にポスター等を貼りたい　→　P31・51 参照
A：本郷地区構内の掲示板については、それぞれの所管元に応じて掲示の要件や注意事項がありますので、該当ページを参照してください。

Q：東大のロゴマーク（UTokyo Visual Identity）を使用したい　→　P46 参照
A：「東大マーク」等のロゴマークは商標登録されており、所定の使用条件がありますので、該当ページを参照し、必要な申請又は相談を行ってください。

Q：学内でパソコン・インターネットを使いたい／論文を探したい → P14 ～参照

A：該当ページで概要を案内していますので、確認してください。
各種サービスの利用には、事前の手続等が必要な場合もあります。

Q：ボランティア・体験活動や留学について情報を集めたい → P71 ～参照

A：該当ページにおいて概要を紹介していますので、こちらで案内しているウェブサイト等を参照してください。大学が実施するプログラム等もあります。

Q：運動したい → P58 ～参照

A：御殿下記念館には、ジムナジアム（体育館）、温水プール、トレーニング室等の設備があり、運動プログラムも開講されています。詳細は、該当ページを参照してください。

Q：進路あるいは悩み・ハラスメント等について相談したい → P36 ～参照

A：本学には、幅広い相談に対応できる各種窓口があり、各分野の専門スタッフが相談を受け付けています。該当ページを参照してください。

Q：教育研究活動中・通学中に負傷した → P17 参照

A：本学の学生は、大学の保険料負担により、学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）に加入しているため、所定の活動中の負傷の場合、保険金が支払われる場合があります。該当ページを参照の上、詳しくは学部・研究科の窓口に問い合わせください。

Q：本郷キャンパスの教務課／学生支援課はどこか → P1・4・5 参照

A：本学の組織編成上、事務組織は原則として部局ごとに置かれていますので、いわゆる“本郷キャンパスの教務課／学生支援課”はありません。皆さんの教務・学生支援等に関する主な事務は、原則として各学部・研究科等事務部の担当係・チーム等によって担われています。
一方、本部事務組織・室等（本部学生支援課、本部奨学厚生課など）は、各部局に属さない業務やその他全学的な業務等を分掌するものですが、駒場キャンパスでは教養学部等学生支援課などが担当している事務についても、一部を分掌しています。

Q：大学の諸規則を参照したい

A：学生の皆さんに特に関係の深いものは、別途各学部等から配付の『学部便覧』や『大学院便覧』に掲載されています。また、公開の全学規則等については、「東京大学規則集」として大学ウェブサイト上に掲載されています。
〔東京大学規則集〕https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html

各学部・研究科等ウェブサイト（在学生向けページ等）一覧〔参考〕

2025 年 2 月現在

○学生生活上の各種手続や注意喚起等に関する情報は、学部・研究科等により、掲示場・学務システム（UTAS）上などのほか、ウェブサイトに掲載されることもあります。
○これらの諸事項やその周知方法等については、学部・研究科等によって異なるので、入進学時のガイダンスや各『学部便覧』等によりあらかじめ承知しておくとともに、平素から掲示等に留意してください。

本郷地区	法学部 法学政治学研究科	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/undergraduate/students/news/ [学部] https://www.j.u-tokyo.ac.jp/graduate/students/news/ [総合法政専攻] https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/students/news/ [法曹養成専攻]
	医学部 医学系研究科	UTAS 参照 [学部] https://www.m.u-tokyo.ac.jp/daigakuin/index.html [大学院]
	工学部 工学系研究科	https://www.t.u-tokyo.ac.jp/foe/for-utstdnt [学部] https://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/for-utstdnt [大学院]
	文学部 人文社会系研究科	https://www.l.u-tokyo.ac.jp/student.html
	理学部 理学系研究科	https://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/current/［学部］ https://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/current/graduate.html［大学院］
	農学部 農学生命科学研究科	https://www.a.u-tokyo.ac.jp/cstudents/
	経済学部 経済学研究科	https://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/
	教育学部 教育学研究科	https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/
	薬学部 薬学系研究科	https://www.f.u-tokyo.ac.jp/students/
	情報理工学系研究科	https://www.i.u-tokyo.ac.jp/visitor/student.shtml
	学際情報学府	https://gsiiportal.iii.u-tokyo.ac.jp/ [部局ポータル]
	公共政策学教育部	https://www.pp.u-tokyo.ac.jp/student-bulletin-board/
駒場地区	教養学部 総合文化研究科	https://www.c.u-tokyo.ac.jp/students/index.html
	数理科学研究科	https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/visitor/ms_student.html
柏地区	新領域創成科学研究科	https://www.k.u-tokyo.ac.jp/gsfs/students.html
参考	全学ー教育・学生生活	https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/index.html

全学共通自動証明書発行機　設置場所

2025 年 2 月現在

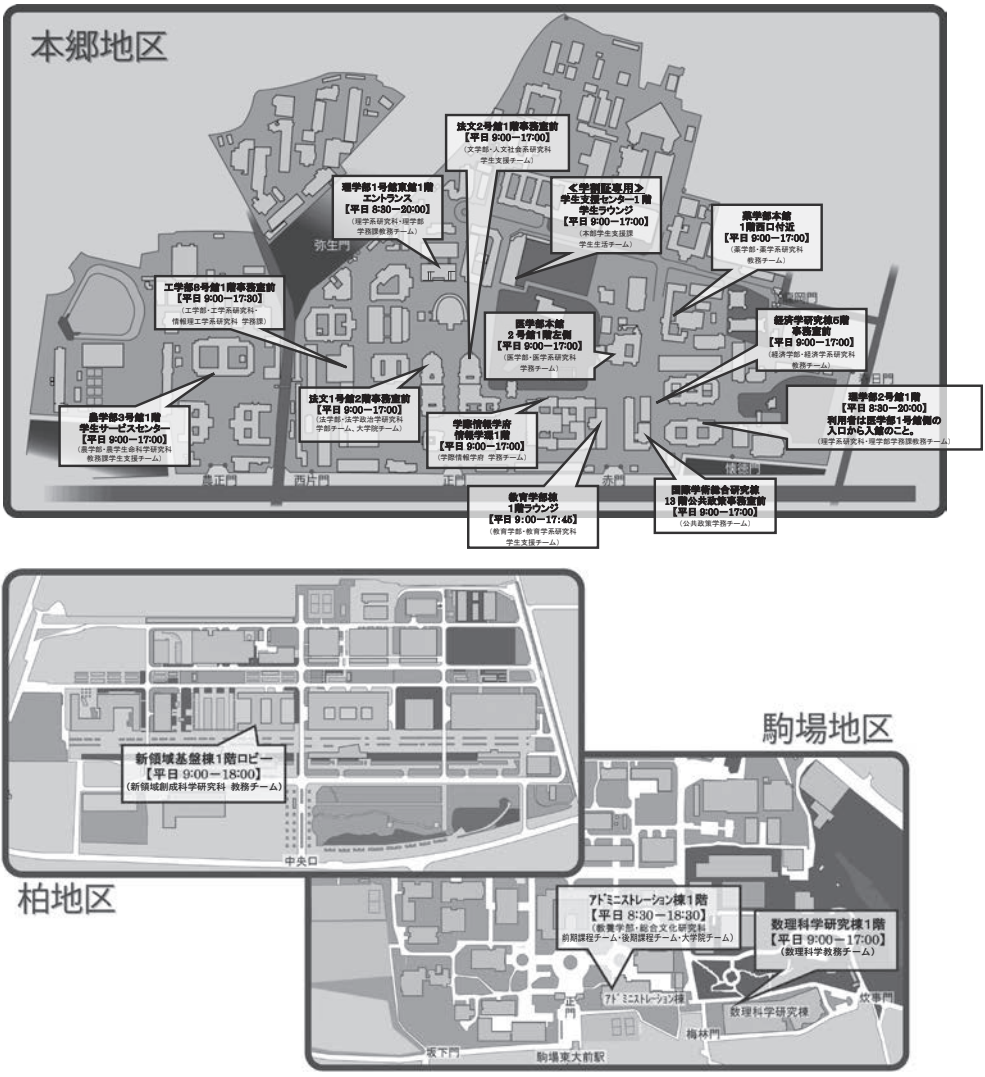

・上掲の証明書発行機は、どこも共通に利用できます。【 】内は発行機の稼働時間を示しています。（変更の可能性あり）
・発行できる証明書については、所属部局の教務担当係で確認してください。
・利用には、UTokyo Account が必要です。
・パスワード等を忘れてしまった場合は、所属部局の窓口に申し出てください。

注）マップに掲載されている稼働時間は変更の可能性があります。全学共通自動証明書発行機を利用する場合には、発行機が設置されている学部・研究科等からのお知らせ等を事前によく確認してください。

1 学籍・通学・情報サービス等

ここでは、学籍に関わる諸証明や手続の概要、通学・帰省等の交通に係る学割、大学発行のアカウントによる情報システムの利用等について紹介します。
また、学生の教育研究活動中等の傷害事故を補償する保険についても、ここで紹介します。

1 学籍関係の諸証明・手続（概要）

担当：各学部・研究科等事務室

(1) 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するものであり、「必ず携帯し、本学教職員等の請求があったときは、いつでもこれを提示しなければならない」もの（全学規則「学生証等に関する規程」第１条）であって、各種手続を始め、証明書の自動発行や図書館利用などの際にも使用します。学生証の紛失は、大きな不利益につながることもありますので、管理に十分注意して大切に取り扱い、通学時は必ず携帯してください。
万一、紛失した場合は、いま一度よく探した上で、直ちにユーティリティーカード管理室（電話：0120-240-751）及び所属の学部・研究科等の担当窓口に届け出てください。
なお、再交付には、所定期間内の IC カード不具合等による特別な場合を除き、原則として再交付手数料（2,000 円）がかかります。

(2) 各種証明書の発行・その他学籍に関わる手続等

学籍に関わる次のような諸手続は、各部局（→ P1）において所管されています。
定例的なもの等、学務システム（UTAS）上や自動証明書発行機（P11）で行える手続もありますが、不明点等は、所属先の学部・研究科等窓口（P4）で確認してください。

- 通学証明書・学割証（P13）及び在学証明書・成績証明書・卒業見込証明書等の発行
- 履修登録・成績確認等の手続
- 現住所・連絡先・姓名などの変更
- 休学・退学等の願い出や留年・海外渡航等の届出

また、学籍・履修その他学生生活上の主要な連絡・注意事項等（※）は、各学部・研究科等の掲示場やウェブサイト（P10）・学務システム（UTAS）上などで周知されます。
これらの諸事項やその周知方法等については、学部・研究科等によって異なるので、入進学時のガイダンスや各『学部便覧』等によりあらかじめ承知しておくとともに、平素から掲示等に留意してください。

※学生生活一般にわたる注意事項等について
あらかじめ当冊子巻末「学生生活上の注意喚起」も参照しておいてください。

2 通学定期・鉄道等の学割

担当：各学部・研究科等事務室
(3) 担当：本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター内
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/services/h13_02.html

(1) 通学定期乗車券購入証明書等

各鉄道会社等において通学定期乗車券を「新規」にて購入する際は、学生証に加え、「通学定期乗車券購入証明書」(※)の提示が求められます。なお、在学中、同一区間での「継続」にて購入する際は、多くの鉄道会社の場合、同証明書を要さず、学生証(有効期間内)の提示により購入できます。

※総長印が印影印刷された二ツ折り小カード状の様式〔有効期限：各年度3月31日まで〕です。入進学時に学生証と併せて交付される場合も多いものですが、転居などにより再交付等が必要となった場合は、所属先の各学部・研究科窓口に申し出てください。

注)通常、通学定期乗車券の購入は、制度の趣旨等に基づき、"居住地の最寄り駅から、所属部局に応じたいずれか1地区のキャンパスの最寄り駅まで"の区間に限られます。(これによらないものは、特に修学上必要と認められる場合に限られ、別途「通学証明書」の発行等を要しますので、当該の場合は、学部・研究科窓口に相談ください。)

〔参考〕自転車・バイク通学時の手続等については、別項（P47 〜）を参照してください。

(2) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

本学学生として、所定の目的（帰省、実習、学校が認めた課外活動、就職・進学のための受験、学校行事、治療、保護者への随行等）のため、JR各社の営業キロで片道100kmを超える区間を乗車船する際には、「学校学生生徒旅客運賃割引証」（学割証）の提示により、2割引で普通乗車券を購入できます。この証明書は、自動証明書発行機(p11 設置場所参照)又は所属先の学部・研究科等窓口で取得できます。

注1) 有効期限は3か月で、往復乗車券を購入する際は1枚で足りますので、計画的に取得してください。また、この割引の利用時は、必ず学生証を携帯してください。

注2) JASSOの定めにより、科目等履修生や研究生等の非正規生については、発行が出来ません。

(3) 学生団体割引乗車券類の申込に係る承認申請

本学学生8名以上と本学教職員等からなる団体が、本学教職員の引率のもとに同一行程で旅行する場合には、各鉄道会社等の定めるところにより、学内の担当窓口（※）における事前の申請を経て学校長（総長）の公印を受けた申込書等を当該鉄道会社等へ所定の期日（JR各社の場合：出発の14日前）までに提出することによって、学生団体としての割引を受けられる場合があります。このための手続・必要書類等については、上掲ウェブサイト（QRコード）内に掲載していますので、あらかじめ参照してください。

※担当窓口は、複数の学部・研究科等の学生からなる課外活動団体等の旅行の場合、本部学生支援課学生生活チーム（学生支援センター棟内）となります。なお、部局内の研究室・ゼミの旅行等、各学部・研究科窓口で取り扱われる場合もあります。

3 情報システム・アカウント等の利用

担当：(1)　UTokyo Account 担当　各学部・研究科等事務室
(2)　情報基盤センター教育用計算機システム担当
問合せ先：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/support/
(3)　学術情報リテラシー担当　本部情報基盤課学術情報チーム
メール：literacy@lib.u-tokyo.ac.jp
https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/literacy

授業の受講でのノートパソコンの利用について

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/oc/）

2022 年春から東京大学ではノートパソコンを必携としています。こちらのウェブページに必要なノートパソコンの要件がありますので確認してください。

（東京大学の BYOD 方針：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/docs/byod）

東京大学の授業では UTokyo Account などを用いた様々なサービスを活用します。スムーズに授業を受けるための一連の準備については、上記ウェブサイトにまとめていますので確認してください。

本学では、キャンパス内でのパソコン・インターネットなど、学生の情報リテラシー環境を整えています。学部・修士・博士課程の学生及び研究生は、学務システムや学内のパソコンを使用するためのアカウントを取得することができます。その他の学生は、所属によって手続が異なりますので、各学部・研究科等の窓口まで確認してください。

(1) UTokyo Account

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/utokyo_account/）

UTokyo Account は、学務システムや教育用計算機システムなど、本学の教育に関わる情報システムを学生の皆さんが利用するための統合アカウントで、入学ガイダンスの際などに通知されます。

アカウントは、UTokyo Wi-Fi や Office ソフトウェアなど情報サービスの利用や学生生活上の各種手続にも必要となりますので、学生証などと同様に、大切に保管・利用してください。

UTokyo Account を安全に利用するには多要素認証（MFA）の設定が必要です。機種変更やトラブル時の対応のため複数の本人確認方法の登録をお願いします。多要素認証を設定するとパスワード更新期限は無期限となります。

また、本学で毎年実施している情報セキュリティ教育を受講することで、UTokyo Account を ID とした各システムを継続して利用することができます。

（2）教育用計算機システム（ECCS）

UTokyo Account で教育用計算機システム（ECCS）を利用するには、所定の手続きにより利用権を申請する必要があります。手続きの詳細については utelecon の ECCS ページ（https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/eccs/overview/right-application/）をご参照ください。

ECCS 端末・複合機は、以下の場所で利用することが可能です。

※場所によっては事情により利用が制限されている、または閉室になっている可能性があります。

〈ECCS 端末・複合機〉

本郷地区キャンパスでは、総合図書館、福武ホール地下 1F、法文 1 号館 1F-PC ルーム・111、法文 2 号館 1F 文学部学生ホール、工学部 6 号館 2F-200、理学部 4 号館 2F-1215、経済学研究科棟 1F-101・4F-407、教育学部 3F-354A、薬学図書館 4F 情報処理室、医学図書館 1F、農学部 7 号館 B-1F-133、農学生命科学図書館 3F- 閲覧室 2（ECCS コーナー）、情報基盤センター本館 1F(浅野地区）

（3）学術情報データベース等

（参照：https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/literacy）

学術情報ポータルサイト「Literacy」が入口となり、研究分野などからデータベースを探すことができます。学外からでも、EZproxy（イージープロキシ）サービスを利用して、データベースを使ったり電子ジャーナルを見たりすることができます。

またデータベースの使い方や文献検索の講習会も随時開催しています。スケジュール等は「Literacy」、Litetopi（リテトピ）メールマガジン、X（@UTokyo_Literacy）でお知らせしています。

電子リソース（電子ジャーナル・電子ブック・データベース）をご利用の際には、「電子リソース利用上の注意」（https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/literacy/user-guide/campus/caution）を守ってご利用ください。

（4）UTokyo Wi-Fi

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/utokyo_wifi/）

学内でノートパソコンや携帯端末から教育・研究に関する情報にアクセスするために、UTokyo Wi-Fi という無線 LAN サービスが利用できます。UTokyo Wi-Fi は安全性確保のためフィルタリングのされたネットワークです。

UTokyo Account を用いて、参考ウェブサイトの案内をもとに UTokyo Wi-Fi 専用のアカウントを取得し、利用上の注意を守って利用してください。UTokyo Wi-Fi のアカウントには、有効期限がありますので、定期的に、再発行手続をしてください。

（5） UTokyo Microsoft License

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/microsoft/）

東京大学では教職員・学生など構成員個人が所有する PC で利用出来る Microsoft Office ソフトウェアを提供しています。在学中（在籍中）利用でき、PC（Windows 端末や macOS 端末）、タブレット、スマートフォン（iOS、Android）など機器の種類ごとに 5 台まで使用できます。サービスの詳細やアカウントの登録方法については、参考ウェブサイトを参照してください。

（6） UTokyo MATLAB Campus-Wide License

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp/matlab/）

MathWorks 社製数値解析ソフトウェア MATLAB Campus-Wide License の全学包括ライセンスを提供しています。
UTokyo Account をもつ教職員・学生など構成員個人が、本学に在学中（在籍中）利用できます。各個人がインストールできる台数に制限はありませんが、利用目的は本学での教育活動、研究活動とその活動に関連した業務に限ります。サービスの詳細やアカウントの登録方法については参考ウェブサイトを参照してください。

（7） 授業関連ツール（Zoom、Webex、Slack 等）

（参照：https://utelecon.adm.u-tokyo.ac.jp）

ICT を活用した授業を行うために Zoom、Webex、Slack 等が導入されました。UTokyo Account をもつ教職員・学生など構成員個人が、大学ライセンスのアカウントを在学中（在籍中）利用できます。詳しい利用方法（アカウントの作り方、設定方法、使い方）は、上記ウェブサイトに書かれています。
授業を受けるだけでなく研究活動、サークル活動など様々な大学での活動に利用いただけます。

4 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

担当：各学部・研究科等事務室
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/info-services/h06_04.html

学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）は、公益財団法人日本国際教育支援協会による学生対象の傷害保険で、国内外における所定の教育研究活動中等に加入者本人が被った不慮の事故による傷害に対し、医療保険金、後遺障害保険金、死亡保険金等が支払われるものです。本学では、大学の保険料負担により、在籍する全学生（※）が当保険の「A タイプ」及び「通学中等傷害危険担保特約」に加入しています。

※大学による一括加入対象者：
学部学生、大学院学生（修士、博士、専門職）、研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、外国人研究生、研究所研究生、日本学術振興会特別研究員（PD）

万一、補償対象となる事故等に遭った場合は、速やかに①所属学部・研究科等の担当窓口へ報告するとともに、②引受会社である東京海上日動へ事故通知を行ってください。

(参考) 任意加入の付帯保険

学生教育研究災害傷害保険（学研災）においては、私的活動中の傷害のほか、病気全般、他者への賠償責任等についても補償されません。これらに備える付帯保険としては、次のものがあり、各学生の任意（保険料自己負担）で加入することができます。

・学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責）
国内外での所定の教育研究活動中等における他者への賠償責任に対する保険

・学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）
主に国内における日常生活上の傷害、病気や賠償責任に対する保険

詳しい補償内容や保険金の請求手続、付帯保険の加入手続、加入証明書の発行手続等については、上掲のウェブサイト・QR コードから各資料・リンク先等を確認するとともに、必要に応じて所属の学部・研究科等の担当窓口へ問い合わせください。

2 授業料・奨学制度・宿舎等

ここでは、授業料の納付・免除や奨学金、学生宿舎や住まい・アルバイト探しの留意点等について概要を紹介しています。
様々な制度等がありますので、掲示等を通じて内容をよく理解し、手続してください。

1 授業料の納付

担当：本部経理課出納チーム収入担当　電話：03-5841-2152
各学部・研究科等事務室

授業料は、年度を前期 (4 月～ 9 月)・後期（10 月～翌 3 月）に分け、5 月と 11 月にそれぞれ年額の 2 分の 1 を納めなければなりません※。

※ただし、2018 年度以前の 9 月入学者については、次のようになります。
(1) 入学した年度… 7 か月分（9 月～翌 3 月）を 11 月に納めます。
(2) 卒業・修了する年度… 5 か月分（4 月～ 8 月）を 5 月に納めます。
(3) (1)(2) 以外の年度… 5 月と 11 月に年額の 2 分の 1 を納めます。

納付方法は、授業料預金口座振替依頼による登録口座からの自動引き落としにより、口座振替日は、前期は 5 月 27 日、後期は 11 月 27 日（ただし、当該日が金融機関の非営業日に当たる場合は翌営業日）です。

	学部学生	大学院学生		法科大学院学生	研究生	聴講生
		修士課程・専門職学位課程	博士課程			
2024 年度以前入学者	年額 535,800 円	年額 535,800 円	年額 520,800 円	年額 804,000 円	月額 28,900 円	1 単位につき 14,800 円
2025 年度以降入学者	年額 642,960 円	年額 535,800 円	年額 520,800 円			
2029 年度以降入学者	年額 642,960 円	年額 642,960 円	年額 520,800 円			

納付方法以外の授業料に関する事項は、各学部・研究科等の担当窓口へ問い合わせください。
授業料預金口座振替の申込については、ウェブサイトをご覧ください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_01.html

2 授業料の免除等

担当：本部奨学厚生課授業料等免除チーム　学生支援センターモール階
E-mail：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp　電話：03-5841-2547
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/admissions/tuition-fees/h01_02.html

(1) 免除

経済的理由等により、授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合には、選考の上で免除されることがあります。
なお、学部学生で免除を申請する場合は、原則として日本学生支援機構給付奨学金に併せて申し込みをしてください。

(2) 徴収猶予（延納・分納）

経済的理由により、納付期限までに授業料の納付が困難である場合には、選考の上で延納・分納が許可されることがあります。

(1) 免除・(2) 徴収猶予のいずれの場合も、納期（前期・後期）ごとに申請期間があります。前期の申請期間に申請した場合は、後期分との同時申請となります。ただし、前期で卒業・修了し後期に入・進学する場合は、後期の申請期間にあらためて申請する必要があります。申請期間や申請書のダウンロード等に関する詳しい情報は、各学部・研究科の掲示板及び本学ウェブサイトに掲載するので、見落としのないように注意してください。
なお、期間を過ぎた申請は、いかなる場合も受け付けません。

3 奨学金

担当：本部奨学厚生課奨学チーム　学生支援センターモール階　電話：03-5841-2520
E-mail：syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02.html

本部奨学厚生課で取り扱っている奨学金には、日本学生支援機構の奨学金と地方公共団体、民間団体の奨学金及び寄附金による本学独自の奨学金があります。募集等の最新情報は、本学ウェブサイトに掲載しますので、見落としのないように注意してください。期間を過ぎた申請は、いかなる場合も受け付けません。

(1) 日本学生支援機構　https://www.jasso.go.jp

※令和６年度の情報のため、変更になることがあります。

〈貸与〉

ア．奨学金の種類

「第一種奨学金」（無利子）と「第二種奨学金」（有利子、年利率 3% を上限）があります。各課程で標準（最短）修業年限について貸与できます。申込に際しては、卒業後の返還についても考慮してください。

① 第一種奨学金

区分		学年	貸与月額（円）	
大学 ※ 1	2018 年度以降入学者	1 ～ 6 年	自宅通学	20,000、30,000、45,000 から選択 ※ 2
			自宅外通学	20,000、30,000、40,000、51,000 から選択 ※ 2
	上記以外		自宅通学	30,000、45,000 から選択
			自宅外通学	30,000、45,000、51,000 から選択
大学院 ※ 3	修士・専門職学位課程	1 ～ 2 年	50,000、88,000 から選択	
	博士課程	1 ～ 4 年	80,000、122,000 から選択	
	法科大学院	1 ～ 3 年	50,000、88,000 から選択	

※ 1 学部学生が日本学生支援機構給付奨学金を併せて受給する場合、同時に貸与を受けることのできる第一種奨学金の月額は調整されます。

※ 2 最高月額は、奨学金申込時の生計維持者の収入が一定額以上の場合、利用できません。

※ 3 大学院第一種奨学金採用者は貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除制度」に申請できます。

② 第二種奨学金……希望者の選択制

区分		貸与月額（円）
大学		20,000 ～ 120,000 のうち 1 万円単位
大学院	修士・専門職学位・博士課程・法科大学院	50,000、80,000、100,000、130,000、150,000 ※

※法科大学院で 150,000 円を選択する場合、40,000 円又は 70,000 円の増額貸与を希望することができます。

③ 入学時特別増額貸与奨学金

100,000、200,000、300,000、400,000、500,000 円から希望額を選択することができます。

第一種奨学金又は第二種奨学金に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として上記金額を増額して貸与（有利子）します。なお、貸与を受けるには一定の条件があります。

イ．募集時期について

年度により異なります。最新の情報は募集の掲示で確認してください。

区分		募集予定時期	初回振込み予定月
大学		4月※1	7月
大学院	修士・専門職学位・博士課程・法科大学院※2	3月下旬～4月上旬※1	6月

※1 秋季にも募集を行うことがあります。
※2 秋季入学のある一部の研究科については、秋季募集も予定しています。

家計の急変により奨学金の必要が生じた場合は、「緊急」・「応急」採用の制度がありますので、本部奨学厚生課奨学チームへ相談してください。

ウ．予約採用について

大学院修士課程・専門職学位課程及び博士課程の入学内定者は、前年（学部4年次あるいは修士課程等2年次）の9～10月（予定）に募集があります。募集は、各研究科等により異なります。

エ．海外大学院予約第二種奨学金

本学の学部を卒業又は修士・博士課程を修了後3年以内に、海外の大学院の学位取得可能な正規課程に進学を希望する者が、申込むことができる奨学金です。

オ．授業料後払い制度

大学院修士課程・専門職学位課程を対象とした制度です。
詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_02_14.html

〈給付〉（学部学生のみ）

ア．給付額

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200（33,300）※1	66,700
第Ⅱ区分	19,500（22,200）※1	44,500
第Ⅲ区分	9,800（11,100）※1	22,300
第Ⅳ区分	7,300（ 8,400）※1	16,700

※1 生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は上表のカッコ内の金額となります。

イ．募集時期について

4月及び秋季

ウ．備考

受給者は、授業料減免の支援の対象となります。

(2) 地方公共団体、民間団体及び本学独自の奨学金

奨学生の募集は3月～5月ごろを中心に、通年で行われます。
出願の条件や奨学金の額、貸与、給付の別については、それぞれの奨学金によって異なります。また、大学を通じて出願するものと学生が直接出願するものがあります。
詳細については、本学ウェブサイトをご確認ください。
※海外留学のための奨学金については、8 参考情報 Go Global 海外留学情報ページをご確認ください。https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/scholarship-index.html

4 学生宿舎

担当：本部奨学厚生課厚生チーム　学生支援センターモール階　電話：03-5841-2545、2546、2554
E-mail：kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

(1) 学生宿舎

名称	住所	定員と居室の概要	入寮費（保証金）	宿舎費 / 自治会費（月額）	本郷ｷｬﾝﾊﾟｽまでの時間	最寄駅
豊島国際学生宿舎（男女）A棟	〒170-0001 豊島区西巣鴨 2-31-7	200名 洋室一人部屋（12m²程度）	50,000円	10,000円 / 1,500円	自転車25分	都電荒川線 庚申塚駅（徒歩2分） / 都営三田線 西巣鴨駅（徒歩10分）
豊島国際学生宿舎（男女）B棟		300名 洋室一人部屋（8m²程度） 洗面・W.C. キッチンはシェア	50,000円	36,300円 ※ / 900円		
三鷹国際学生宿舎（男女）	駒場キャンパスに通う在学生と留学生のための宿舎で、教養学部が管理しています。 問い合わせは、教養学部学生支援課（03-5454-6077）へお願いします。					

（備考）・宿舎費は、寄宿料を含む金額です。豊島国際学生宿舎A棟では、この他に入居者の個人契約となる、居室部分の電気・水道使用料金等がかかります。
豊島国際学生宿舎B棟では、別途、共通経費7,000円がかかります。
※生活困窮度が高いと認められたもの（家計評価額が0円以下）は宿舎料を10,000円に減額します。
・各宿舎とも、火災保険に加入いただきます。
・入寮費の50,000円は退去時に居室清掃や修繕に使用し、残額があるときには返金されます。
・宿舎費と入寮費、共通経費、自治会費は、今後変更する場合があります。

▲豊島国際学生宿舎A棟

▲豊島国際学生宿舎B棟

(2) 入居者募集及び入居者資格

日本人入居者の募集は、主に入居開始の前年度の11月（学部学生）と1月（大学院学生）に行われますが、追加募集を行うこともあります。入居資格や申請方法など詳細については、本学ウェブサイトをご覧ください。留学生の申請については所属研究科にお問い合わせください。

5 アパート・賃貸

担当：本部奨学厚生課厚生チーム　学生支援センターモール階　電話：03-5841-2545、2546、2554

本郷キャンパスにおけるアパート・賃貸の相談は、東京大学消費生活協同組合が行っており、英語でのご相談も可能です。また、留学生で連帯保証人が必要な場合は、家賃債務保証サービス「大学生協安心スマイ君」の提供もございます。賃貸契約には、貸主との直接契約のほか、不動産会社を介した契約がありますが、いずれの場合も自分の目でよく確かめ、契約手続の方法等については、遠慮せずに何回でも相談して納得のいく物件を探してください。なお、ハウジングオフィス HP でも民間物件を探す際のお役立ち情報を掲載しています。

生協住まい探し相談コーナー
場所：法文 2 号館地階
電話：03-5841-7945
営業時間：平日 11:00 ～ 17:00
URL: https://utcoop.re-ws.jp/

家賃債務保証サービス「大学生協安心スマイ君（英訳ページ）について
URL：https://utcoop.re-ws.jp/guidance-of-the-rent-guarantee-service-participation/

ハウジングオフィス「民間宿舎」について
URL：https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/minkan/index.html

6 目白台インターナショナル・ビレッジ

担当：資産活用推進部資産企画課　ハウジングオフィス
E-mail：housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

目白台インターナショナル・ビレッジは、学生、研究者を幅広く対象とした大学直営の宿舎として 2019 年 9 月にオープンし、入居申請も随時受け付けております。また、目白台インターナショナル・ビレッジは従来の国際学生宿舎とは異なり入居申請に伴う経済的理由等の制約はなく、更新申請が許可されれば、最長で入居時の学年にかかる各課程の修業年限満了の日まで入居しつづけることも可能です。全室が家具家電付きになっており、入居後すぐに使える Wi-Fi 環境も完備しています。

目白台インターナショナル・ビレッジの概要	
所在地	東京都　文京区目白台三丁目 28 番 6 号
最寄り駅	東京メトロ　有楽町線 (護国寺駅)、丸の内線 (茗荷谷駅)
総戸数	857 戸
入居募集	年間を通じて随時募集
施設設備等	24 時間有人管理、レストラン、コンビニ併設

詳しくはハウジングオフィスのウェブサイトをご覧下さい。
URL: https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/mejirodai.html

7 アルバイト

担当：本部奨学厚生課厚生チーム　学生支援センターモール階

本郷キャンパスではアルバイト紹介の掲示は行っていませんが、アルバイトを行う場合には、各自、それぞれの求人元（企業等）との間で雇用条件等を十分に確認の上、次のようなことに注意して行ってください。

注意事項等

○アルバイトを行うに際しては、社会の一員として仕事に携わることの責任を自覚するとともに、労働基準法等に基づく労働条件の原則や権利等も認識しておくことが大切です。
○アルバイトに関するトラブル等については、必要に応じ、各都道府県等の相談窓口、大学の学生相談窓口や本部奨学厚生課厚生チームなどへご相談ください。
○留学生のアルバイトに関する詳細については、留学生支援ウェブサイトを参照してください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/inbound/ja/life-visa-pj.html

○学生が幅広い市民性を身につけることを目的にワークルール教育教材として、以下のテキストと動画を提供していますので、アルバイトを行う前に必ずご覧ください。
ワークルール教育教材
「アルバイト篇」①アルバイトを始める前に
②アルバイトの働き方を振り返ってみる
https://www.careersupport.adm.u-tokyo.ac.jp/info/workrule

8 キャンパスツアー

担当：本部広報課　E-mail:kohoukikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

現役の東大生がツアーガイドとなり、一般の方や中学生・高校生に、東京大学の歴史や学生生活のエピソードを交えながらキャンパス内の見所を案内するものです。現在は、zoomを用いたオンラインツアーと対面ツアーのハイブリッドにて実施しています。ツアーガイドの募集は毎年 4 月頃に行いますので、大学ウェブサイトや掲示により確認してください。
https://campustour.pr.u-tokyo.ac.jp

3 課外活動・掲示等

課外活動は、大学生活における醍醐味の一つです。
ここでは、本学における課外活動団体の在り方や留意事項、活動に際し大学から受けられる支援等について紹介しています。
また、構内における掲示等の要件・届出方法についても、ここで説明します。

1 課外活動等

(1) 課外活動に関わる諸団体

仲間とともに自主的・自律的に運営する学生団体等において様々な交流の中で行う課外活動は、学業と相まって、大学生活を豊かにするものといえるでしょう。
本学では、全学規則「課外活動団体に関する規程」（以下、規程）により、「本学の学生を中心に構成され、課外の文化、芸術、体育等に関する活動を行う団体」である課外活動団体のうち、課外活動施設の利用や大学による支援等を希望する学生団体は、所定の要件に基づき大学への届出等を行うものと定められており、かかる届出等を行った次の諸団体については、活動上の施設利用その他に関して配慮を図っています。

●届出学生団体（P27）
規程の第 3 条以降に基づき顧問教員等を定めて大学本部へ届出を行った団体をいいます。

●運動会運動部（P28）
規程第 3 条第 2 項に基づく団体で、(一財) 東京大学運動会への加入団体をいいます。

なお、その他、教養学部に在籍する学生を責任代表者とする課外活動団体（規程第 3 条第 3 項）については、教養学部（駒場地区）における施設利用その他の活動上の事項に関し、教養学部における学生自治団体※を通じても、配慮が図られています。

※学生自治団体［参考］
課外活動等に関わる諸場面では、学生の自治に基づく公共的団体が大きな役割を果たしています。これらの団体は、広義には課外活動団体ともいえますが、委員の選出等に係る公的な規約や大学側との定例的な協議の場を有し、当該事項に関して学生側を代表する立場が広く認知されているなどの点から、学生自治団体とも呼ばれます。

例えば、五月祭（P44）は、各学部等の代表学生による「五月祭常任委員会」が主体となり、学生側を代表して大学側との協議等を行うことで、統括・運営されているところです。

他方、本学では、各学部等を単位とする全員加入制の学生自治会もそれぞれ古くから組織・認知されてきましたが、こうした各学部等の学生自治組織やその全学的な連絡協議の機関である中央委員会の規約等は、各『学部便覧』等に掲載されています。

(2) 課外活動上の留意事項

全学規則「課外活動団体に関する規程」では、「課外活動団体」の責務として、「本学の一員であるとの自覚に立ち、相互の敬愛と協力のもと、構成員の心身の健康及び安全に留意し活動しなければならない」旨が規定されています。
学生団体の活動については、自主性・自律性の高さや構成員所属の広範性等にその醍醐味がある一方で、それゆえ特に留意を要する事項もあるといえるでしょう。

各学生団体においては、本学の一員であるとの自覚に立って、当冊子巻末「学生生活上の注意喚起」なども参照の上、各種事故の防止や法令・規範の遵守等に留意し、充実した活動ができるよう努めましょう。
なお、活動において万一問題等が発生した場合は、速やかに顧問教員等に報告しその指示に従うとともに、関係する学部・研究科等又は本部学生支援課にも報告してください。

2 届出学生団体

担当：本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター内　電話：03-5841-2524
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/clubs/h09_01.html

(1) 学生団体設立・継続の届出

全学規則「課外活動団体に関する規程」（以下、規程）に基づき、課外活動施設の利用（主に本郷地区／体育施設を除く。）や大学による活動上の支援（P30 参照）を希望する学生団体は、本学の学生 3 名以上の責任者（うち 1 名は責任代表者※）及び顧問教員（本学の教授、准教授又は講師）を定めた上で、所定の様式（活動内容・構成員名簿等を含む。）により大学へ届け出るものとされています【規程第 3 条】。
様式や手続の詳細は、上掲ウェブサイトからご確認ください。

〔届出上の留意事項〕

- この届出を受理された団体は、当該年度における「届出学生団体」として扱われます。ただし、「届出学生団体」とは、あくまで届出手続を行った団体の区分名称であり、これをもって大学による支援等の実施・決定や活動内容の審査・公認等が行われるものではありません。
- この届出は、年度ごと（継続については、5 月末日まで）に行わなければなりません。また、届出内容に変更等が生じた場合も、遅滞なく届け出るものとされています。

(2) 学外活動等の届出

届出学生団体として、学外での活動（合宿・公演会等）を行う場合は、所定の様式により大学へ届け出るものとされています【規程第 7 条】。届出がない場合、学生教育研究災害傷害保険（P17）の補償対象外となるなどの不利益が生じる場合もありますので、留意してください。
様式や手続の詳細は、上掲ウェブサイトからご確認ください。
なお、顧問教員等の引率による旅行に際し、学生団体として割引乗車券の購入を希望する場合は、併せて申請（P13 参照）を行うことができます。

※各団体代表者の責務について

各学生団体の責任代表者は、団体を「統轄」するとともに、「顧問教員の承認を受け各種届出・報告等を行う」ものとされています【規程第 4 条】。
大規模な団体などの場合、その取りまとめにはやりがいとともに大変さもありますが、構成員相互の敬愛と協力のもと、各種事故の防止や法令・規範の遵守等に留意（前項 (2)「課外活動上の留意事項」参照）するとともに、(1)・(2) のような大学への届出や問題等発生時の対応等についても遺漏のないように留意しましょう。

3 運動会運動部

担当：本部学生支援課体育チーム (運動会) 学生支援センター内 電話：03-5841-2511
運動会 HP: https://services.undou-kai.com

皆さんの先輩は、明治 19 年に社団法人東京大学運動会（現在の一般財団法人東京大学運動会）を創立し、各種スポーツにおいても、わが国の運動競技の草分けとして活躍しました。その後、年を経るにつれ運動部の数が増え、現在、本学の運動会には総務部のほかに次の 48 の運動部が所属し、活動しています。

合気道部、ア式蹴球部、アメリカンフットボール部、応援部、空手部、弓術部、競技ダンス部、剣道部、航空部、硬式野球部、ゴルフ部、自転車部、自動車部、射撃部、柔道部、準硬式野球部、少林寺拳法部、水泳部、スキー部、スキー山岳部、スケート部、相撲部、漕艇部、ソフトボール部、体操部、躰（たい）道（どう）部、卓球部、庭球部、軟式庭球部、軟式野球部、馬術部、バスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部、ハンドボール部、フェンシング部、フットサル部、ボウリング部、ボクシング部、ホッケー部、ボディビル＆ウェイトリフティング部、洋弓部、ヨット部、ラグビー部、ラクロス部、陸上運動部、レスリング部、ワンダーフォーゲル部　（50 音順）

各運動部は全国七大学総合体育大会、東京地区国公立大学総合体育大会等に出場し、いずれも優れた成績をおさめています。多くの皆さんが運動部に入部し、スポーツを通じて心身を練磨することを期待します。

4 各種スポーツイベント

運動会 HP: https://services.undou-kai.com

東京大学運動会では、学生・教職員等の学内者を対象としたスポーツ行事を開催しています。次ページの一覧表をご覧ください。
各大会は、身近なスポーツイベントとして親しまれるとともに、各講習会は、的確な指導と安い費用で楽しみながら上達できる内容になっているため、例年多くの参加者から好評を得ています。
なお、各行事の中には人気のため早朝から列ができるものもあり、次ページの開催期間・場所の情報はあくまでも予定ですので、学内の掲示や運動会ウェブサイトを注意して見るようにしてください。

◆イベント一覧（2024 年度実績※）

行事名	開催場所
春の駒場運動会	駒場キャンパス　第一グラウンド　ほか
秋の駒場運動会	駒場キャンパス　ラグビー場　ほか
料理教室	駒場生協食堂　ほか
スケート講習会	高田馬場シチズンスケートリンク（新宿区）
武道体験会	駒場キャンパス　コミュニケーションプラザ　ほか
馬術講習会	三鷹馬場（三鷹市）
総長杯野球大会	本郷・駒場キャンパス　野球場
総長杯サッカー大会	本郷キャンパス　御殿下グラウンド・農学部グラウンド
総長杯レガッタ	戸田公園ボートコース（埼玉県戸田市）
外岩ボルダー講習会	御岳ボルダー（青梅市）
グライダー搭乗会	妻沼滑空場（埼玉県熊谷市）
本郷スポーツフェスティバル	本郷キャンパス　御殿下記念館
ゴルフ講習会	八王子カントリークラブ（八王子市）
弓術・アーチェリー講習会	文京総合体育館アーチェリー・弓道場（文京区）
クライミング講習会	本郷キャンパス　御殿下記念館
護身術講習会	本郷キャンパス　七徳堂
試合観戦スタンプラリー	

※詳細につきましては運動会 HP【イベント情報】をご覧ください。

5 学生団体への支援

担当：本部学生支援課学生生活チーム・体育チーム　学生支援センター棟内
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/clubs/h07_04.html

「課外活動団体に関する規程」に基づき、大学への届出等を行い活動している届出学生団体・運動会運動部（P27 ～）に対しては、次のような支援等が行われています。

(1) 課外文化活動施設（本郷地区構内）の利用

団体としての活動（集会・演奏・演舞等）に際しては、事前の申請により、本部所管の課外文化活動施設（P57）を利用することができます。
当該ページで要件等を確認の上、本部学生支援課窓口において申請してください。
なお、活動内容に応じては、その他の各種施設（P58 ～）も活用できます。

(2) 課外活動用具類（本郷地区構内）の利用

学内で開催する団体としての主催行事等に際しては、事前の申請により、課外活動用具類（立看板掲出用パネル、マイクセット等）を利用することができます。
本部学生支援課窓口において詳細を確認の上、申請してください。
なお、別途使用許可等を受けた学内施設・区域内で使用すること、原則として平日 9 時～ 17 時の間に借用・返却を行うことなどが借用条件となっています。

(3) 掲示場（本郷地区構内）等の利用

団体としての主催行事等に関する広報物（ポスター類）の掲示については、事前の届出により、「教育・学生支援部掲示場」（P31、P51）を利用することができます。
当該ページで要件等を確認の上、本部学生支援課窓口において手続してください。

(4) 安田講堂（大講堂）の使用

主として本学の学生を対象に行う研究発表、講演会、演奏会等の大規模な会合を団体として主催する場合は、安田講堂の使用・使用料減免を願い出ることができます。
ただし、所定の要件に基づき全学的審査等がありますので、企画書を用意の上、使用希望日の 1 年 6 か月前～ 4 か月前の間に、本部学生支援課窓口において相談・協議ください。

(5) 東大マーク（UTokyo Visual Identity）（本学ロゴマーク）等の使用

団体としての活動に当たり、東大マークの使用（P46）を申請することができます。
ただし、所定の要件に基づき広報課による審査等がありますので、本学ウェブサイト（上掲ページ参照）に掲載の様式により、所要の手続を行ってください。

(6) 教職員の引率を伴う旅行における学生団体割引の利用

教職員の引率のもとに本学学生 8 名以上の団体で旅行する場合は、各鉄道会社等の定めるところにより、学生団体割引（P13）の適用を申請することができます。
この場合、旅行申込に際して学校長 (総長) の公印使用等を要しますので、本学ウェブサイト（上掲ページ参照）に掲載の様式により、所要の手続を行ってください。

以上のほか、課外活動上の参考情報等について、大学から適宜提供・連絡しています。

6 学生団体の掲示・立看板・ビラ類に関する届出等

担当：本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター内　電話：03-5841-2524
　　各部局事務部
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/campus-life/h13_03.html

学生団体による掲示等については、「掲示に関する規程」及び「課外活動団体に関する規程」等に基づき、次のように取り扱われています。詳細は、各担当窓口でご確認ください。

(1) ポスター等の掲示

教育・学生支援部掲示場（大学共用の全学掲示場／本郷地区構内計 10 か所 → P51・巻末 MAP 参照）においては、「課外活動団体に関する規程」に基づく届出学生団体・運動会運動部（P27 ～）による活動上の掲示について、担当チームで届出を受け付けています。
届出の際は、実際の掲示物（B2 サイズ以内）を担当チームへ持参するとともに、掲示に当たっては、届出時に交付されたシール（受付印の押されたもの）を掲示物の余白等に貼付してください。
なお、掲示物には必ず学内団体名を明記し、掲示主体が分かるようにするとともに、認められた掲示期間（原則 1 か月以内）終了までに、各位で剥がしてください。

この他、各学部・研究科等の掲示板については、所管の事務部門等へ問い合わせください。

(2) 立看板の掲出

本郷地区構内の屋外共通区域（各門付近）においては、「課外活動団体に関する規程」に基づく届出学生団体・運動会運動部（P27 ～）による「学内における講演会等の集会及び受付場所の案内のため」の掲出（会場の利用許可等を受けたもので、原則、行事等当日とその前 2 日間以内の自立式での掲出に限る。）について、担当チームで届出を受け付けています。
届出の際は、当該催事の開催場所等の分かる資料を持参し、掲出に当たっては、届出時に交付された「届出書」の写し（受付印の押されたもの）を立看板の裏面に貼付してください。
なお、掲出期間中を通じて、立看板の管理は掲出主体の責任となりますので、周囲における通行上の支障防止、転倒・倒壊による危険の防止、植栽・美観の保持等に十分留意し、あらかじめ十分量の重石等により固定するとともに、特に強風の兆候等がある場合、届け出た掲出期間内であっても一時撤去する等、必要な措置を行ってください。

この他、各建物付近・各部局の所管区域における掲出については、当該建物・区域を所管する部局の事務部門等へ問い合わせください。

(3) ビラ類の配布

本郷地区構内の屋外共通区域においては、「課外活動団体に関する規程」に基づく届出学生団体・運動会運動部（P27 ～）による主催行事の案内等のための配布（立看板掲出の要件に準ずるもの）について、担当チームで届出等を受け付けています。
届出の際は、配り手の人数分＋ 1 部のビラ（現物）を持参し、 1 部は提出してください。

この他、各建物内・各部局の所管区域における配布については、当該建物・区域を所管する部局の事務部門等へ問い合わせください。

(4) その他

伊藤国際学術研究センター門（仮称）の掲示等については、別途、伊藤国際学術研究センターの申請・許可が必要となります。

4 保健・進路・相談等

ここでは、本学の学生が利用できる保健センターや
多様な相談窓口等について紹介しています。
内容や目的に応じ、各窓口を活用してください。

1 本郷保健センター

担当：保健・健康推進本部本郷地区　第二本部棟 1・2 階
電話：03-5841-2579（健診）03-5841-2573（診察）
https://www.hc.u-tokyo.ac.jp/

本郷保健センターでは、学生の健康保持、増進を図るため、様々な種類の健康診断のほか、内科（一般内科・発熱外来・トラベル科・ワクチン相談）、歯科、耳鼻咽喉科、精神科、女性診療科の診察、健康相談、精神保健相談、健康診断結果証明書、健康診断書の発行等を行っています。充実した大学生活を送るためには健康に気を配ることが大切です。処置・処方・検査・診断書などは有料ですが、学生は、相談・診察のみの場合は無料です。気軽に当センターを利用してください。

(1) 学生定期健康診断

基本的には 4 月から 6 月に、学部学生、大学院学生（修士課程・博士課程・専門職学位課程）及び研究生等を対象（いずれも留学生を含む）に実施しているものです。検査項目は胸部 X 線検査、身体計測、血圧及び問診です（学生健診 II、前年度からの在学生等）。大学院 1 年次の 4 月～ 6 月には、他の学年と日程を分け、さらに詳細な検査を行います（学生健診 I）。

この健康診断は、法律に定められたものであり、毎年必ず受けなければなりません。受診していない学生については、求めに応じて所属部局に通知されます（受診の有無のみ。結果は通知されません）。また、これを受診しないと、奨学金申請、就職、進学、その他に必要な健康診断結果証明書が発行できません。必ず受診しましょう。

健康診断の日程は、3 月中には学務システム（UTAS）及び当センターのウェブサイトに掲示されます。

(2) 健康診断結果証明書の発行

本郷保健センター定型様式の健康診断結果証明書は、原則、即日発行が可能です。提出先によっては、発行機関指定（国公立病院、保健所、その他これに準ずる機関等）がある場合がありますので注意してください。

また、必要な検査項目に定期健康診断で実施しないものが含まれる場合や英文の診断書は、発行までに時間がかかることがあります。事前に求められた診断書の様式及び作成のための説明文書等を持って健康管理室（03-5841-2579）に相談してください。

いずれの場合も、日程には余裕を持って申し込んでください。

詳しくは、保健センターのホームページを参照してください。

受付時間は平日午前 9：00 から午後 4：30 までです。学生証を持参してください。証明書の発行は有料です。自分で確認できる web 上の健康診断結果の印刷でも対応可能な場合も多いので提出先に確認してください。

(3) 診療

本郷保健センターでは、内科（一般内科、発熱外来、トラベル科、ワクチン外来）、歯科、女性診療科、耳鼻咽喉科、精神科の診療を行っています。歯科と精神科は、予約制をとっていますので、前もって保健センターのホームページを確認して予約をしてください。また、本学の学生は所属地区にかかわらず、本郷・駒場・柏のいずれの保健センターも利用できます（ただし、地区によって開設されている診療科や診療日程が異なりますので詳しくはホームページを確認してください）。なお、利用する際は学生証を持参してください。診療料金等は保健・健康推進本部料金規程によります。支払いには現金のほか、一部クレジットカード、交通系 IC カードが利用できます。近隣の医療機関受診を案内することがありますので、健康保険証（健康保険証登録済みのマイナンバーカード・資格確認書）を持参することをお勧めします。

(4) 応急処置

大学にいるとき、通学中などに、軽いけがをしたときなどには、保健センターで応急処置が可能です。具合が悪いときはできるだけ速やかに手当てを受けましょう。

(5) 健康相談

本郷保健センターでは、各科及び健康管理室で、健康相談を行っています。心身の悩み、療養、その他保健上のどのような相談にも応ずる体制になっています。

診療時間・連絡先等一覧

診療科	曜日	受付時間	電話番号	備考
内科	月～金	10：00 ～ 12：20 14：00 ～ 15：45	03-5841-2573	
健康相談	月～金	9 ：30 ～ 16：00	03-5841-2579	
精神科 精神保健相談	月～金	9 ：15 ～ 12：50 13：50 ～ 16：30	03-5841-2578	予約制
歯科	月（午前）・ 火～木	診療時間についてはウェブサイトを参照のこと。	03-5841-2586	予約制 矯正相談、 口腔外科相談
耳鼻咽喉科	月（午後）、火（午前・午後）、木（午後）、金（午前）	10：00 ～ 12：20 14：00 ～ 15：45	03-5841-2573	
女性診療科	月～水	10：00 ～ 12：20 14：00 ～ 15：45	03-5841-2573	第 3 月曜午後、第 2・4 火曜除く

注) 診療日時は変更になることがあります。ウェブサイト等で確認してください。

(6) 感染症について

麻疹（はしか）、風しん、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの流行性感染症については各 2 回の予防接種を受けておくことが望ましいです。母子健康手帳などの記録を確認してください。既往がある（今までかかったことがある）という場合でも実際には違う疾患の可能性もあるので、抗体検査での確認をお勧めします。定期接種の対象疾患でワクチンが完了していない人はワクチン接種を受けてください。いずれの疾患も大人になってからかかると重症化することが多いので、注意が必要です。集団生活となりますので新型コロナウイルスワクチン・インフルエンザワクチンの接種もお勧めします。教育実習、介護実習、医療系学部などでは予防接種の完了や抗体検査結果の提出を求められることが多いので、各自で前もって確認してください。

なお、大学生は定期接種になっていませんが百日咳の流行がみられることがあります。学生寮などでは髄膜炎菌髄膜炎の集団発生の報告が時折見られます。いずれもアメリカなどでは学生に予防接種を求めています。ワクチンの接種の相談も保健センターで受け付けています。

また、留学、研究などで海外渡航を検討している方はワクチンの追加接種が勧められる場合があります。

接種を受けられるまでに時間がかかる場合がありますので、早めに内科トラベル外来に相談してください。

2 キャリアサポート室

担当：学生相談支援課
https://www.careersupport.adm.u-tokyo.ac.jp/

場所：学生支援センター棟モール階
開室時間：月～金曜日　9：00 ～ 17：00（祝日・夏季一斉休業・年末年始を除く）
電話：03-5841-2650

東京大学における学生への就職支援は、各学部・研究科が主に行っていますが、全学的に支援を補完するため、2005（平成 17）年に「キャリアサポート室」が設置されました。学生の進路選択上の意思決定をサポートするために、さまざまな取組みを行っています。大学入学をスタートに例えれば、ゴールは単に「卒業すること」、「就職すること」ではありません。「その先で自分は何をやりたいか？」、「どうしたら自分らしく社会に貢献できるか」、「社会の中で活躍できるようになるためには、自分のどこを磨けば良いか？」を主軸にした将来を見据えた進路選択ができるようになることが大切です。その一助となるべく、キャリアサポート室では、３つの柱を中心に活動しています。

1．進路に関する相談

将来のキャリアプラン、進学・就職など自分の志向や適性、自分の大切にしたいこと等について、経験豊富なキャリアアドバイザーが幅広く相談を受け付けています。
なお、キャリア相談は、具体的な企業紹介などをするものではありません。

2．イベント・ガイダンス・ワークショップ

キャリアサポート室では、合同企業説明会や OBOG との交流イベントなど、年間を通じて様々なイベントを開催しています。
また、就職活動の時期に応じたキャリアガイダンスや、キャリアアドバイザーによる、自己分析・自己理解、グループディスカッション対策、面接対策等の就職活動に役立つ各種ワークショップも実施しています。

3．OB・OG 名簿の提供、求人票の閲覧サービス

企業より提供された OB・OG 名簿の閲覧サービスを提要しています。また、キャリアサポート室ホームページから企業インターンシップの情報や、企業からの求人票を閲覧することができます。

キャリアサポート室では、学生一人ひとりの進路について、あるいは志向や適性について、幅広く相談に応じておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。
注）キャリア相談、OB・OG 名簿の閲覧は予約が必要です。キャリアサポート室のウェブサイトから予約できます。

▼キャリアサポート室　ウェブサイト

▼キャリアサポート室　公式 X（旧 Twitter）

3 様々な相談

担当：相談支援研究開発センター
https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/

学生生活では、様々な悩みや困難にぶつかることがありますが、そのようなときに「敷居」が高くない相談相手が身近に存在することは、たいへん重要な意味があります。東京大学では、本学学生をはじめとする大学構成員に対する相談・支援機能の強化を図ることを目的として、2008（平成 20）年に学生相談ネットワーク本部が設けられ、2019 年（令和元年）10 月に相談支援研究開発センターに改組されました。ここには、学生相談所（本郷・柏）、ピアサポートルーム、精神保健支援室、コミュニケーション・サポートルーム、そして相談支援研究開発センターの総合窓口が所属し、諸施設との連携を図っています。
様々な状況に応じて、各相談施設で、カウンセラーや専門家が対応します。またグローバル教育センター留学生支援室と連携して、留学生の皆さんへの支援を行っています。

■相談者の流れ

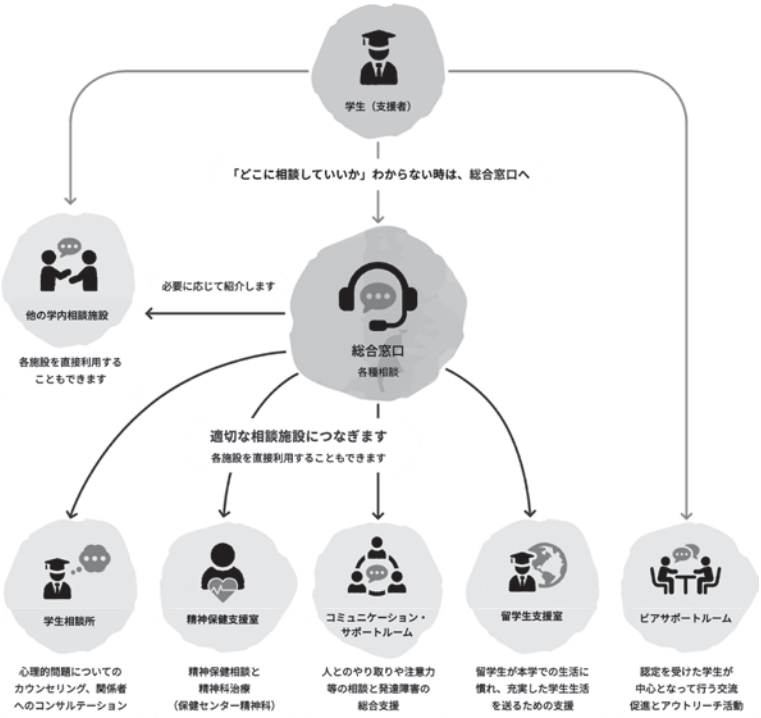

3-1 相談支援研究開発センター総合窓口

https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/nsc/

場所：プレハブ研究 A 棟 1 階（第二食堂東隣）
開室時間：月～金曜日　10:00 ～ 16:00（休日・夏季一斉休業・年末年始を除く）
電話：03-5841-7867、0786
　　080-7475-1372（英語、月～木曜日）
　　080-7475-2248（中国語、月・木・金曜日）

◎ 相談支援研究開発センター総合窓口では、どんなご相談でもうかがいます。また、どこに相談したら良いかわからないときも、ご利用ください。
相談支援研究開発センター総合窓口では、大学職員、臨床心理士・公認心理師や精神保健福祉士、及び精神科医がチームでお話をうかがい、問題解決へ向けての提案や、学内外の適切な施設へのご紹介をいたします。本学学生、保護者、教職員を対象としています。

◎ 相談支援研究開発センター総合窓口では、予約なしで直接窓口に来ていただいても構いませんが、相談中などで対応できないことも増えてきております。可能であれば WEB サイトから予約されることをお勧めいたします。なお、火・木曜日の 13 時から 15 時で「いつでも Zoom」（相談員は大学職員です。）をオンラインで開設しております。こちらは、予約を必要としておりませんので、ご利用ください。
詳しくは WEB ページをご覧ください。

3-2 学生相談所

https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/scc/

場所：プレハブ研究 A 棟 1 階（第二食堂東隣）
開室時間：月～金曜日　10:00 ～ 17:00（昼休み　13:00 ～ 14:00）
（祝日・夏季一斉休業・年末年始を除く）
電話：03-5841-2516
・ウェブサイトか電話で予約してください

学生相談所は、学習・研究意欲の停滞、対人関係の葛藤、将来や進路の迷い、孤独感や劣等感、心の傷つき、ジェンダーやセクシュアリティなど、さまざまな心理的問題や悩みについて、あなたに一番適した対処のしかたをともに模索します。
どんな些細なことでもかまいませんので、どうぞお気軽にご利用ください。自傷他害の危険性が高い場合などを除き、相談内容の秘密は厳守されます。

相談の申込みに際しては、事前にウェブサイトか電話でご予約下さい。学生相談所の活動には次のものがあります。

(1) カウンセリング

専門資格を有した心理カウンセラーとの話し合いの中で、自分の気持ちや考えを表現し、自分らしい問題解決への道を探します。学生相談所の中心的な活動です。

(2) コンサルテーション

家族や友人、サークルや研究室のメンバーなど、周りの人が抱えている問題について相談したい場合、あるいは、家族や教職員の方々が本学学生のことで相談に来られるような場合は、コンサルテーションとして受け付けています。

(3) 紹介・連携

相談内容に応じて、適切な機関や窓口を紹介したり、あなたの了解のもとに連携をとったりします。

(4) ワークショップ・グループ活動

対人関係、コミュニケーション、心の健康などに関する様々なワークショップやグループ活動を随時開催しています。詳細については、ウェブサイトなどによりお知らせしています。

3-3　ピアサポートルーム

https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/psr/
https://ut-psr.net/　（学生ピアサポーター運営のウェブサイト）

場所：プレハブ研究Ａ棟２階（第二食堂東隣）
開室時間：月～金曜日　9:30 ～ 17:00
電話：080-9410-0093
E-mail：dcs-peer.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

ピアサポートとは、仲間による支援のことです。ピアサポートルームは、一定の研修を受けた学生ピアサポーターを組織し、学生による学生を支えるピアサポート活動を全学的に展開しています。

(1) 様々な交流イベント開催

場所・開室時間：ウェブサイト（https://ut-psr.net/）参照
学部・研究科・学年を問わずに、東大生同士が交流できる機会を提供しています。お気軽にお越しください。

(2) 学生向け記事を note で情報発信

大学生活を送る上で役立つ様々な情報を、ピアサポーターにより発信します。例えば、学生生活の「ちょっと困った」に対するアドバイスや進学選択体験記などを配信しています。

(3) その他各種アウトリーチ企画

その他、学内の不要な本の回収・配布イベントや、ストレスチェックキャンペーンなど、様々な活動を行っています。

＜ピアサポーター募集＞

ピアサポートルームでは、一緒にピアサポート活動を行うピアサポーターを随時募集しています。ご応募いただいた方には、ピアサポーター認定に必要な研修プログラム等をご案内します。

【応募条件】東京大学の学部・大学院に在学中の正規学生であること
【応募方法】以下の URL よりお申し込みください
https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/psr/encourage/

3-4 コミュニケーション・サポートルーム

https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/csr/

場所：プレハブ研究Ａ棟２階（第二食堂東隣）
開室時間：月～金曜日　10:00 ～ 17:00（昼休み　13：00 ～ 14：00）
（祝日・夏季一斉休業・年末年始、他キャンパスへの出向日を除く）
電話：03-5841-0839
※原則予約制（予約はウェブサイト、電話、来室にて受付）（相談体制は随時変更することがあります。ウェブサイトをご覧下さい。）

コミュニケーション・サポートルームは、人とのコミュニケーションに関する悩み、注意力の問題、他の人と違う考え方・感じ方に関する悩みなどについて相談する窓口です。自分の悩みが自閉スペクトラム症や注意欠如多動症（ADHD）などに関係があるのではないかという相談にも応じます。
お話をうかがい、必要な場合には心理検査などを実施することで、自己理解を深め、困っていることに対する環境調整や工夫などの方策を一緒に考えます。

3-5 精神保健支援室

https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/mhs/

場所：第二本部棟
診察時間：月～金曜日 9:50 ～ 12:50、13:50 ～ 15:50
（受付 9：15 ～ 12：50 と 13：50 ～ 16：30）（祝日・夏季一斉休業・年末年始を除く）
電話：03-5841-2578
・予約制です

精神保健支援室（保健センター精神科）では、学生・教職員のメンタルヘルス向上のため、新入生健診、在校生健診、啓発活動、精神科医による治療のほか、必要に応じて臨床心理士による心理療法、生活指導などを行なっています。
学業や研究のこと、友人や家族など対人関係のこと、進路・将来のことなど、学生生活では考えるべきことも多いため、スランプや精神的不調に出会うことも少なくありません。こうした場合には、症状の軽いうち、あるいは早めに対処することが回復の早道です。心配な場合にはぜひ相談においでください。

3-6 ハラスメント相談所

https://har.u-tokyo.ac.jp

【ウェブサイト】

受付・相談時間：月～金（祝日除く）
10：00 ～ 12：00 / 13：00 ～ 17：00
電話：03-5841-2233
E-mail：soudan@har.u-tokyo.ac.jp
・右の QR コードを読み取り、オンラインフォームよりお申し込みください。

――こんなことで困っていませんか？

- 2 人きりの食事に何度も誘われ、断りにくかった
- 交際相手から行動や着信履歴などを頻繁にチェックされる
- 見た目や年齢についてからかわれる
- 断ったのに、しつこくメールや LINE 等のプライベートメッセージが届く
- セクシュアリティについて不快な発言をされた
- 交際経験を話すように強要される
- 教員や先輩から怒鳴られたり、物に当たったりされる
- 論文指導を希望しても「忙しい」と言われ、長期間放置される
- SNS 上で誹謗中傷された
- 「伝統だから」と飲酒を強要される
- 周囲に相談したら「みんな我慢しているんだから」と言われた
- 友達から「これってハラスメントかな？」と相談された

相談予約・問い合わせはオンランフォームからどうぞ

◎ 専門の相談員が対応いたします。英語でも相談できます。
◎ 対応についてのコンサルテーションも行っています。
◎ プライバシーは厳守されます。安心してご相談ください。
◎ 所属キャンパスに関わらず、本郷・駒場・柏相談室のどこでも利用できます。
◎ 対面・Zoom・電話・メールで相談できます。

本郷相談室
医学部 1 号館 1 階 S107

開室時間：月～金
（祝日除く）
10：00～12：00
13：00～17：00

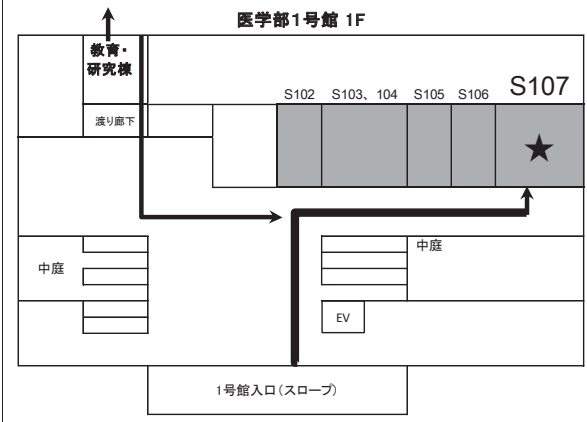

◎駒場相談室・柏相談室については、上掲のウェブサイトをご参照ください。

3 - 7 セクシュアル・マイノリティの学生の皆さんが利用可能な手続きや相談窓口

1 利用可能な手続きや配慮について

下記のような手続きや配慮が利用可能です。詳細については、「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン」をご確認ください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/sogi.html

(1) 通称名の使用
性別不合の学生が学内で通称名を使用したい場合は、所属部局の事務窓口にお問い合わせ下さい。
性別不合の事情による通称名使用：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/services/r6_01.html

(2) 学籍上の性別変更
戸籍上の性別が変更になった場合には、その旨を証明できる書類を添付して所属部局事務窓口に申請してください。

(3) 健康診断
学生向け健康診断は、基本的に男女別日程で開催されています。性別違和により個別受診を希望される場合には、受診予定のキャンパスの保健センターにご相談ください。

(4) トイレの利用
キャンパス内に設置されている多目的トイレは、だれでも利用可能です。

(5) ロッカーの利用
駒場キャンパスには、オールジェンダー用ロッカールームが設置されています。利用については、教養学部学生自治会にお問い合わせください。
学生自治会ウェブサイト：https://todaijichikai.org/

2 相談窓口について

東京大学には現時点で、大学の公式な制度としてジェンダー・セクシュアリティに特化した相談窓口は存在していませんが、ジェンダー・セクシュアリティの問題に関する相談も他の相談事項と同様に下記相談機関を利用できます。
相談支援研究開発センターウェブサイト：https://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/

(1) 相談支援研究開発センター総合窓口 (p.37)　どこに相談に行ったらよいか分からない際に相談できます。相談内容によって、より適切な相談窓口を紹介いたします。

(2) 学生相談所 (p.37)
学校生活における様々な悩みの相談対応を行います。相談員は臨床心理を専門としたカウンセラーで、ジェンダー・セクシュアリティの問題を含め、どのような些細なことでも相談できます。

(3) 保健センター (精神保健支援室) (p.39)
東京大学の学生・教職員の健康を推進する施設である保健センターの精神科です。受診に際しては事前に予約が必要です。精神科医がジェンダー・セクシュアリティの悩み、その悩みに関連した精神的な問題についてご相談に乗ります。必要があればより専門的な機関をご紹介することもできます。

(4) ハラスメント相談所 (p.40)
セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の多様なハラスメントに関する相談を行っています。
学部学生、大学院学生、教職員の他、ご家族なども利用できます。当事者の友人、指導教員などからの相談も受けています。相談者の立場に立ち、プライバシーを厳守して、ともに解決の道筋を考えます。専門の相談員が対応します。そもそも相談できることなのかという相談も受け付けています。

4 バリアフリー推進オフィス

担当：バリアフリー推進オフィス（本郷支所※）
https://ds.adm.u-tokyo.ac.jp/

場所：学生支援センターモール階
開室時間：平日　9：30 ～ 17：00（祝休日は閉室）
電話：03-5841-1715（内線 21715）
FAX：03-5841-1717（内線 21717）
E-mail：spds-staff.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

バリアフリー推進オフィスは、「東京大学憲章」の精神に基づく全学のバリアフリー推進のための専門部署です。障害のある学生が円滑に教育を受けることができるよう、学生の所属する学部・研究科等が行う支援のコーディネートをしています。
障害のある学生の修学上、障害を理由とする不利益が生じないようにするためには、ハード・ソフト両面から適切な支援が必要です。例えば、聞こえない方・聞こえにくい方へは、音声をその場で文字にして伝える「ノートテイク」や「パソコンテイク」などの支援や、補聴援助システムの貸出を行っています。見えない方・見えにくい方へは、文字の拡大や書籍等の電子データ化、各種支援機器の貸出を行っています。移動が困難な方へは、アクセス可能な教室への変更や、施設バリアフリー化に向けた調整、専用駐車場の確保などを行っています。その他の障害のある方は、困りごとに応じた配慮についての相談ができます。
専任教員やコーディネーターが一人一人の相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

また、障害のある学生の支援を担うサポートスタッフを随時募集しており、パソコンテイク等の各種養成講座やスキルアップ研修等も行っています。興味・関心のある方の来室をお待ちしています。

※駒場支所、本郷支所柏分室については、上掲ウェブサイトをご参照ください。

5 大学行事・シンボル等

ここでは、入学式・卒業式、学園祭や学生表彰といった大学行事のほか、大学が定めている式服、歌、マークなどについて紹介しています。

1 入学式・卒業式・学位記授与式

担当：本部総務課総務チーム

2025 年度における本学の入学式・卒業式・学位記授与式の日程は、次のとおり予定されています。

2025 年	4 月 11 日（金）	学部入学式・大学院入学式
	9 月 19 日（金）	秋季学位記授与式・卒業式
	10 月 1 日（水）	秋季入学式
2026 年	3 月 24 日（火）	学位記授与式（大学院）
	3 月 25 日（水）	卒業式（学部）

上表の日程は予定ですので、最新の情報は大学ウェブサイト等で確認してください。

〔参考〕

〇卒業式・学位記授与式において、レンタル又は購入により着用できる式服（アカデミックガウン）については、P45 を参照してください。

〇4 月 12 日は、「東京大学学部通則」等において、「東京大学記念日」と位置づけられています。これは、1877（明治 10）年のこの日、東京開成学校と東京医学校が合併し、法学・理学・文学の 3 学部と医学部及び予備門（第一高等学校の前身）で構成される（旧）東京大学が誕生したことに由来しています。

2 学園祭（五月祭・駒場祭）

担当：五月祭常任委員会　電話 03-5684-4594
　　駒場祭委員会　　電話 03-5454-4349

五月祭・駒場祭は、それぞれ全国有数の規模をもつ学園祭ですが、いずれも学生自治団体（→ P27）である五月祭常任委員会・駒場祭委員会が主体となり、学生側を代表して大学側との協議等を行うことで企画・運営されています。開催期間中は、研究室・クラス・サークル等による様々な催しが行われ、キャンパスが多くの人々で賑わう中で、学生・市民の交流・交歓の機会となっています。
学生が主体の歴史ある行事として、皆さんの積極的な参画・協力を期待しています。

(1) 五月祭　https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h10_01.html

例年、5 月中～下旬の土・日曜日（前日午後は準備）に、本郷地区キャンパスで開催されます。他大学の学園祭シーズンとは異なる初夏に開催され、クラス・サークル等による模擬店・演奏・講演会などのほか、研究室等による学術的企画も多く見られます。2025 年で第 98 回を迎える、歴史ある学園祭です。

(2) 駒場祭　https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h10_02.html

例年、11 月下旬に駒場キャンパスで 3 日間開催されます。主に 1・2 年生が中心となり、模擬店・バンド・演劇・公開講座・展示会など、フレッシュな活気にあふれた企画が行われます。2025 年で第 76 回を迎えます。

3 学生表彰（総長賞）

担当：本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター内　電話：03-5841-2514
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/events/h12.html

東京大学学生表彰「東京大学総長賞」は、「学業」及び「課外活動、社会活動等」の各分野において、「特に顕著な業績を挙げ、他の学生の範となり、本学の名誉を高めた」ことが認められる学生又は学生団体に対し、総長が表彰を行うもので、2002 年度に創設されたものです。これまでの受賞者（個人・団体計）は 280 名（団体）を超え、卒業・修了後も各分野で活躍されています。
例年、12 月頃に掲示や大学ウェブサイトへの公示等により募集を開始し、3 月に授与式を行っています。
なお、過去の受賞者や直近の募集要件等については、上掲ウェブサイトに掲載しています。

4 式服（アカデミックガウン）

担当：本部学生支援課（レンタル・購入手続担当：東京大学消費生活協同組合）
http://www.gown.utcoop.or.jp/

本学は、学位に応じて式服（アカデミックガウン）を定めており、卒業式・学位記授与式では、卒業・修了者が任意でレンタル又は購入して着用できます。

◎式服の仕様
学位課程（学士・修士・博士・法科大学院）ごとに定められたガウン・フード及び帽子（図参照）からなり、専攻分野に応じた所定色の銀杏柄ワッペンを左袖に装着するものです。

◎式服のレンタル・購入手続
式服のレンタル・購入手続は、東京大学消費生活協同組合（東大生協）で取り扱われています。卒業式・学位記授与式に向けたレンタルの受付期間・申込方法等については、例年、３月卒業・修了者用は１月初旬頃までに、９月卒業・修了者用は８月初旬頃までに、上掲ウェブサイト上で案内が行われますが、数量に限りがあるため、着用を希望の方は適宜確認し、早めに手続ください。
なお、式服は、学位の取得（見込）を前提としたものであるため、レンタル・購入に際しては、卒業・修了（見込）証明書が必要です。

5「東京大学の歌」と学生歌・応援歌

担当：本部学生支援課
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/b01_05_042.html

本学には、「校歌」はありませんが、国立大学法人化を機として平成 16 年度に設置された「校歌等検討会」の答申及びその全学的な了承を受け、“応援歌「ただ一つ」及び東京大学運動会歌「大空と」を「東京大学の歌」として位置づけ、式典や応援などのその場の状況に応じて歌い分ける”こととなっています。
また、その他にも、皆さんの先輩方から歌い継がれてきた学生歌・応援歌があります。
これらの歌が在学生・教職員・卒業生の心に刻まれ、歌を通じた東京大学へ共通の思いとなることを期待しています。

◎「東京大学の歌」の歌詞・楽譜は、当冊子の巻末に掲載しています。
◎その他、代表的な学生歌・応援歌の歌詞・楽譜は、次のウェブサイトに掲載しています。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/b01_05.html

6 UTokyo Visual Identity

担当：本部広報課 E-mail:kouhoukikaku.adm@gs.u-tokyo.ac.jp
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/visual_identity.html

UTokyo Visual Identity

2024 年 4 月、ヴィジュアルアイデンティティ（VI）の確立と普及のために Visual Identity Guidelines を制定しました。
VI の軸となるロゴマークのロゴは、世界に開かれた大学のシンボルとしては、読める人が限られる漢字よりも多くの人に伝わる可能性がある英字がふさわしいと判断し、「UTokyo」としました。
文字部分は、明るくオープンな姿勢を示すためにスクールカラーの淡青色に変更し、黄色と淡青色の組み合わせを強調、フォントも現代的なものに変更しました。場面に応じて使ってもらえるよう漢字・英字併用のロゴも用意しています。

Primary

Logotype A

Logotype B

Secondary

Logotype C

使用申請の方法

UTokyo Visual Identity の使用を希望する場合は、ビジュアルアイデンティティページ（https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/visual_identity.html）にある Visual Identity Guidelines を参照の上、フォームから申請してください。使用後は使用報告をお願いします。

6 構内交通・警備・環境等

ここでは、自転車通学のルール、開閉門の時刻や落とし物の取扱い、ごみの捨て方など、日常的な構内環境に関することを紹介しています。

1 本郷構内への自転車・バイク通学等

担当：本部環境課交通管理チーム　本部棟 10 階　E-mail:koutsuu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
受付時間：月～金（祝日除く）10:00 ～ 12:00,13:00 ～ 17：00
最新の情報は、ホームページでご確認ください。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/campus-life/h13_05.html

(1) 自転車・バイク

本郷地区キャンパスでは、良好な歩行空間の確保、自転車・バイクの効率的な整理・整頓等を行うために、2007 年度から本郷地区統一の登録制度、2009 年度から利用負担金制度を実施しています。
自転車・バイクを構内に駐輪・駐車する場合は、必ず許可証シールを各自の自転車・バイクに貼付し、指定された場所に駐輪・駐車をしてください。

ア．申請資格　※対象区分は、道路交通法上の車両区分に準ずる。

○自転車駐輪許可証（対象：自転車、電動アシスト自転車等）
・本学教職員及び学生等
○バイク駐車許可証（対象：自動二輪車、原動機付自転車、特定小型原動機付自転車等）
・学生等で、通学距離が片道 2㎞以上あり、入構の必要があると総長が認めた者
・本学教職員及び学生等で、特段の事由があると総長が認めた者

イ．申請手続・利用負担金

○自転車駐輪許可証：Web サイト（https://u-tokyo-parking.jp/）から申請し、取扱店※にて、学生証を提示して利用負担金を支払い、シールを購入してください。
○バイク駐車許可証：本部環境課にて、申請書の承認を受けてから、取扱店※で利用負担金を支払い、シールを購入してください。

※許可証販売の取扱店は、生協第二購買部と農学部店の 2 店舗です。利用負担金は、利用年度毎に、自転車が学生 1,000 円、教職員 2,500 円、バイクが 15,000 円です。

ウ．有効期限

許可証の有効期限は、交付年度の年度末までです。毎年度、申請が必要となります。

エ．駐輪・駐車場について

指定された場所に駐輪・駐車してください。それ以外の場所に置いた自転車・バイクは、近くの駐輪・駐車場に移動することがあります。未許可で駐輪・駐車している自転車・バイクには警告を行います。警告の指示に従わない場合、違反自転車置き場へ移動しチェーンで施錠することがあります。このような警告・告知等を行った上で、所有者が不明な自転車・バイクは、一定の保管期間の後、廃棄処分します。

オ．遵守事項

本郷構内では、次の交通ルールを遵守してください。

・東京大学本郷構内交通規則に従うこと。
・許可証は、他人に貸与又は譲渡しないこと。
・許可証シールは自転車・バイク後方の見やすい場所に貼付すること。
・赤門、正門、弥生門（弥生門は自転車のみ対象）を通行する際は、降車し手で押して入出構すること。
・指定された場所以外には、駐輪・駐車をしないこと。
・誘導ブロック（点字ブロック）の上と誘導ブロック周辺 60㎝以内には、駐輪・駐車をしないこと。
・夜間に走行する際は、照明器具を点灯させること。
・大学を車庫代わりに利用するような行為を行なわないこと。
・自転車・バイクが不用になったときは構内に放置せず、自らの責任で処分すること。
・構内での事故・盗難・損傷等については、自ら責任を負うこと。
・騒音発生や大気汚染の防止に努めること。
・自転車・バイクを大学の工作物に、鎖・ワイヤー錠等で繋ぎとめないこと。繋ぎとめた場合、鎖・ワイヤー錠等を切断されても大学に対して一切その責任を求めないこと。
・翌年度になり、許可証を更新せずに 2 か月以上放置した場合は、所有権を放棄し、その処分を大学に一任すること。
・ヘルメットを着用すること

また、通学路や普段の生活でも、自転車と歩行者、自転車と自動車の事故が増えています。交通ルールを遵守し、自分も他者も守れるよう、照明を点灯し、スピードを出しすぎないなど気を付けて運転しましょう。

(2) 自動車

本郷構内では、不要不急の自動車利用の抑制を図るため、平成 20 年 4 月より車両による入構を有料化しています。自動車による通学は、身体の障害・疾病等のやむを得ない事由

があると認めたもの以外は、原則として禁止されています。自動車通学を希望する場合は、本部環境課交通管理チームまでご相談ください。
なお、上記に限らず自動車で入構する際は、申請が必要な場合がありますので、所属部局の事務へご相談をお願い致します。（大型バス等）

〔運転上の注意〕
やむを得ない事由により車両入構が認められた場合は、次の交通ルールを厳守してください。なお、自動車で通行できる門は、龍岡門、弥生門、農正門、地震研正門、浅野正門です。

- 東京大学本郷構内交通規則に従うこと。
- 20㎞ /h の速度制限を守り、歩行者の安全を妨げないこと。
- 駐車場所として線引きされた場所以外に駐車しないこと。
（特に銀杏並木及び安田講堂前への乗り入れや駐車は禁止されています。）
- 駐車の際には、「許可証」をダッシュボードに掲げること。
- 構内の道路標識、道路表示及び注意書を守ること。
- 騒音や大気汚染の防止（アイドリング・ストップ）に努めること。
- 緊急事態又は大学の行事等により、臨時の規制を行う場合は、これに従うこと。

2 開門・閉門の時刻

本郷地区キャンパスにある門とその開閉時刻は次のとおりです。入学試験の際には、試験場区域内に入る門の通行は大幅に制限されますので、事前の掲示に注意してください。

名称		平日	土・日・祝日
正門	大扉	7：00 ～ 18：00	閉鎖
	小扉	7：00 ～ 24：30	平日と同じ
赤門	大扉	閉鎖	閉鎖
	小扉	閉鎖	閉鎖
伊藤国際学術研究センター門（仮称）		7：00 ～ 22：00	平日と同じ
弥生門	大扉	7：00 ～ 18：00	閉鎖
	小扉	6：00 ～ 24：30	平日と同じ
農正門	大扉	7：00 ～ 24：30	7：00 ～ 21：00
	小扉	6：00 ～ 24：30	平日と同じ
池之端門	大扉	7：00 ～ 22：00	閉鎖
	小扉	6：00 ～ 24：30	平日と同じ
農南門、西片門、春日門、懐徳門		7：00 ～ 24：30	平日と同じ
龍岡門、浅野正門		常時開放	
鉄門	大扉（緊急専用）	8：00 ～ 17：00	平日と同じ
	小扉	6：00 ～ 24：00	平日と同じ
地震研正門	大扉	7：00 ～ 22：00	閉鎖
	小扉	常時閉鎖	

3 構内の防犯対策など

担当：安田講堂警備室（24 時間）安田講堂 1 階　電話：03-5841-4919（内線 24919・緊急時 110 or 119）

(1) 構内の安全対策と自己防衛

構内における学生・教職員等の安全を確保し、教育研究の場である大学に相応しい静謐な環境を保持するため、本郷構内の警備を専門の警備会社に委託して実施しています。安田講堂警備室では、龍岡門、正門、伊藤国際学術研究センター門（仮称）、弥生門、農正門での立哨、巡視車両及び徒歩による巡回、防犯カメラによる不審者等の監視を行っています。また、建物内はそれぞれの建物の管理部局で警備を実施しています。

しかし、構内での自転車盗・窃盗・置引き等の盗難被害は後を絶ちません。学生諸君自身が、駐輪時の施錠や貴重品から目を離さない等の注意を心がけましょう。

(2) 被害にあった場合

事件・事故の場面や挙動不審の者、不審物を見かけたりしたときは、近くの警備担当者又は安田講堂警備室に連絡してください。不幸にして被害に遭った場合は、安田講堂警備室と警察の双方に届出をお願いします。例えば盗難被害の場合、被害届が出されていないと発見されても持ち主に戻らない場合がありますので、必ず届出してください。

4 遺失物・拾得物の取扱い

担当：安田講堂警備室（24 時間）安田講堂 1 階　電話：03-5841-4919（内線 24919）

(1) 遺失物

本郷構内で所持品を紛失し、又は盗難に遭った場合は、屋外であった場合は安田講堂警備室へ、建物内であった場合はその建物を所管する学部・研究科等事務室へ申し出てください。

(2) 拾得物

本郷構内で物品等を拾った場合は、屋外であった場合は安田講堂警備室又は最寄りの門衛所へ、建物内であった場合はその建物を所管する学部・研究科等事務室へ届け出てください。

5 構内の掲示場等

構内における掲示場としては、全学規則「掲示に関する規程」（以下、規程）に基づき、「部局掲示場」と「教育・学生支援部掲示場」（全学掲示場）が設けられています。

(1) 部局掲示場

「部局掲示場」は、各学部・研究科等によりそれぞれ設けられている掲示場です。
学生生活上の主要な手続や注意事項等に関する掲示が行われる場合も多いので、各学部・研究科等の案内するところに従い、確認漏れのないようにしましょう。
なお、部局掲示場における掲示については、各部局の定める要件がありますので、各学部・研究科等窓口で確認してください。

(2) 教育・学生支援部掲示場

「教育・学生支援部掲示場」は、本郷地区構内計 10 か所（正門、赤門、弥生門、農正門、法文 1・2 号館アーケード、メトロ食堂前、大講堂横、学バス停留所前、第二食堂階段、社会科学研究所角／巻末 MAP 参照）に設けられている全学掲示場で、「大学の公示」及び「学内団体の掲示」のために使用するものと定められています。
なお、当掲示場における学生団体（「課外活動団体に関する規程」に基づき大学への届出等を行い活動している届出学生団体・運動会運動部）の掲示については、別項（P31）を参照してください。

〔掲示に関する留意事項〕

- 「所定の掲示場以外」における掲示や無届の掲示は、規程により禁じられています。
  なお、五月祭（P44）の期間中は、規程第 10 条に基づき、掲示に関する特例が設けられることがありますので、五月祭常任委員会等による案内に従ってください。
- 所定の掲示場における掲示のほか、「立看板による掲示」については、規程第 7 条に基づき、「学内における講演会等の集会及び受付場所の案内のため」のものに限られます。詳細な要件や届出先等は掲出場所に応じて異なります（→ P31）が、構造物である立看板の掲出は、ともすれば通行・美観の妨げとなるおそれや転倒・倒壊等の危険性も有していることから、掲出主体の責任において十分な留意が必要です。

6 ごみの分別収集

担当：環境安全研究センター　電話：03-5841-2973

生活系廃棄物分別早見表　https://www.esc.u-tokyo.ac.jp/management/waste/daily/hongo/
ごみ分別便利帳（本郷キャンパス）　https://www.esc.u-tokyo.ac.jp/download/internal/sh-benri.pdf
生活系廃棄物のリサイクル　https://www.esc.u-tokyo.ac.jp/download/internal/hongo-table-J.pdf

東京大学からは、毎年大量の生活系ごみが発生しています（2023 年度は 2,119 トン、1 日あたり 5.8 トン）。大学では、リサイクルを推進し、ごみの大幅な減量を目指していますが、これらを効率的に行うためには、ごみの分別徹底が必要です。東京大学では、「21 世紀の環境の在り方」を考え、平成 11 年度から、まず本郷キャンパスにおいて、ごみの発生源での分別徹底を行うため、大きく「紙」と「紙以外のごみ・資源物」に分けて分別収集し、リサイクルするシステムを実施しています。

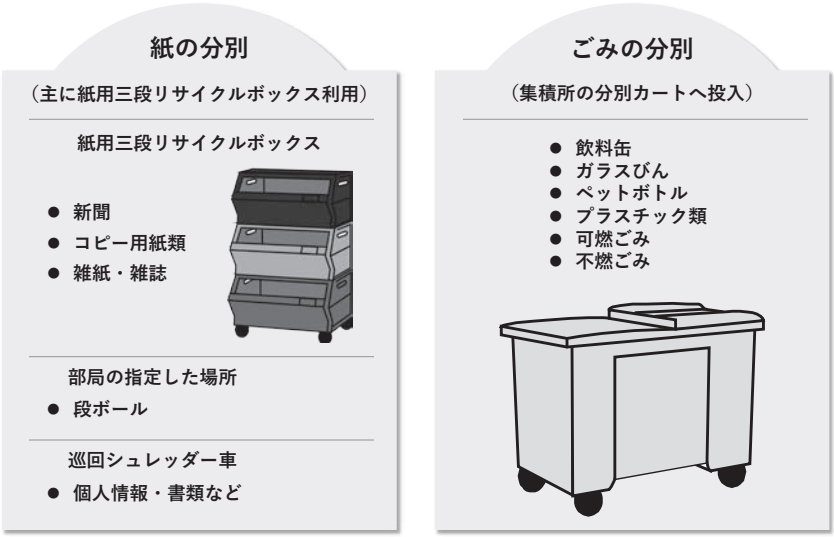

(1) リサイクルできる紙の分別

紙は、使用済みのちり紙、ビニールコーティングされた紙、紙コップ、紙皿、感熱紙、カーボン紙を除けば、大きさを問わず全てリサイクル可能です。本学では、次のように５種類に分けて収集されています。「発生源での分別の徹底」がとても重要で、それを実践するための専用回収ボックス（紙用三段リサイクルボックス）が設置されています。

ごみの種類	詳細	捨てる場所
新聞	新聞折り込みちらしも含みます。	紙用三段リサイクルボックス
コピー用紙類	コピー用紙、コンピューター用紙、レポート用紙、罫紙。上質紙、再生紙を問いません。ホチキスはそのままでも差し支えありません。	
雑紙・雑誌	報告書、論文別刷り、パンフレット、カタログ、ダイレクトメール、メモ用紙、ノート、包装紙、ノーカーボン紙、カレンダー、その他ちぎれた紙類、小型のシュレッダーによる屑（3 × 30 ミリ位、散乱しないように袋に入れる）。 雑誌に綴じ込まれた CD-ROM やビニール袋などは、必ずはずしてから出してください。	
段ボール	潰してひもで縛る。ガムテープ、伝票などはとりのぞいてください。	部局の指定した場所
個人情報を含む書類	保存期限の経過した事務書類や、試験・成績・名簿などの個人情報を含むもの。機密を保ちながらリサイクルに廻すことができます。	巡回シュレッダー車

(2) 紙以外の分別

紙以外のごみ・資源物は、カート方式で 6 種類に分別しています。飲料缶、ガラスびん、ペットボトル、プラスチック類（弁当殻・レジ袋）をリサイクルし、可燃ごみ、不燃ごみを処分しています。ただし、30㎝角以上のものは粗大ごみとなり、カートには捨てられません。また、蛍光灯・乾電池等水銀を含む廃棄物、実験系により生じる廃棄物や病院等での医療活動によって生じる廃棄物については、別途ルールがありますので、環境安全研究センター又は学部・研究科等の環境安全事務担当者に確認してください。

ごみの種類	詳細	捨てる場所
缶	飲料缶（飲み切ってすすぐ）	自動販売機横に設置してある空き缶回収ボックス・飲料缶カート
	茶筒、紅茶・コーヒー缶、菓子缶（汚れのないもの）	
	缶詰等（汚れているもの）	不燃ごみ参照
ガラス	ビールびん、一升びん	酒屋さんに返却
	その他のびん類、試薬びん（よく洗浄）	ガラス瓶カート
	実験系硬質ガラス、ガラスの破片	不燃ごみ参照
ペットボトル	本体	自動販売機横に設置してある空き缶回収ボックス・ペットボトルカート
	ふた、カバー	プラスチック類カート

ごみの種類	詳細	捨てる場所
プラスチック	弁当容器、トレイ、菓子袋（アルミ等が内側についていても OK）、レジ袋、ラップ、発泡スチロール※、CD、CD ケース等。弁当等の食べ残しは除く。	プラスチック類カート
可燃ごみ	生ごみ、紙コップ、紙皿、割りばし、使用済みのちり紙、感熱紙、カーボン紙	可燃ごみカート
不燃ごみ	飲料缶以外の金属、陶磁器、ゴム、実験系硬質ガラス等（カートに直接入れず、必ず中身が見える袋に入れる） ガラスの破片等（鋭利なものは袋に入れ更に箱などに入れて「品名」を書く） スプレー缶（使い切って他とは別の袋に）	不燃ごみカート

※部局により、発泡スチロールはプラスチックとは別に分別回収していますので、学部・研究科の環境安全事務担当者に確認してください。

(3) 資源循環型社会をつくるために

一人ひとりが生活を見直し、「ごみをつくらない生活」（リデュース）をすることが最優先されるところです。その上で、発生した廃棄物は再使用（リユース）した後、再資源化（リサイクル）の循環システムにのせるようにしてください。

循環型社会をつくるためには、資源回収に協力することに加えて、再生品を積極的に利用することも必要になります。たとえば、再生コピー用紙は「古紙配合率 70% 以上、白色度 70% 以下」のものを使用し、トイレットペーパーは、再生原料を使用したもので、無漂白のものを選ぶなど、紙の白さに対するこだわりを捨て、「環境負荷の少ない製品を選んで使用していくこと」が大切になります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

7 喫煙対策

担当：環境安全本部　電話：03-5841-0317
https://kankyoanzen.adm.u-tokyo.ac.jp/

喫煙は、皆さんの健康に悪影響を及ぼすだけでなく、火災の主たる原因の一つでもあります。本学では、2007 年 10 月に喫煙対策宣言及び喫煙対策基本方針が制定され、平成 20 年度から、指定された喫煙場所以外はキャンパス内をすべて禁煙とし、平成 24 年度からは、「分煙を推進する」という観点から、「非喫煙者が煙にさらされない」環境の実現を目指しています。望まない受動喫煙の防止の強化を図るため、令和元年に東京大学喫煙対策実施要領を一部改正して対応しています。歩きたばこや吸い殻のポイ捨て、車内での喫煙等は、絶対にしないでください。
喫煙場所の整備状況等については、部局ごとで異なりますので、所属する学部・研究科等に問い合わせください。
本学は、喫煙者には禁煙を推奨しています。また、非喫煙者（未成年者は法律で喫煙を禁止されています。）は喫煙習慣を身に付けないでください。

なお、東京大学の学生や教職員は、保健・健康推進本部（保健センター）等において、禁煙相談外来及び保健指導を受けられます。詳細は保健センターに問い合わせてください。
参考）保健センター　https://www.hc.u-tokyo.ac.jp

注) 喫煙対策宣言及び喫煙対策基本方針については、本学ウェブサイトを参照してください。

7 各種施設

ここでは、学業や課外活動・スポーツなどに利用できる様々な施設について紹介しています。
利用料金の割引など優待のある施設もあるので、活用しましょう。

1 総合図書館

https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/general

総合図書館は、所蔵資料数や建物面積など東京大学の中で最大規模の図書館です。多くの図書・雑誌を所蔵し、荘厳な歴史的意匠の中で資料を閲覧できる様々な閲覧室や、閲覧個室、個人用防音ブース、グループ学習に利用できるプロジェクトボックス、教育用計算機システム（ECCS）端末などがある ECCS ルームを備えた本館とグループワークやディスカッションなど会話をしながら学習・研究が行える別館ライブラリープラザ（LP）から構成されています。
学部や研究所にもそれぞれ図書館があり、各分野に特化した専門的な資料や情報を提供しています。また、所属の学生に対して学習・研究活動をサポートする様々なサービスも提供していますので、併せて活用してください。

◎開館時間などの最新情報は、総合図書館のホームページ、X（旧 Twitter）などで確認してください。
◎利用に関する詳しい情報は、『学部便覧』又は『大学院便覧』の「附属図書館サービス案内」やウェブサイトなどをご参照ください。
◎総合図書館の入館や施設の利用、資料の貸出には学生証が必要です。学生証は常に携帯してください。

〔参考〕
本郷地区キャンパスにおける教育用計算機システム（ECCS）端末・複合機の配置場所や学術情報データベース等に関することについては、P14「3. 情報システム・アカウント等の利用」に掲載しています。

2 集会・演奏等に利用しうる施設

担当：(1) 各学部・研究科等事務室
(2) 本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター 2 階
(3) 本部奨学厚生課厚生チーム　学生支援センター 1 階
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/facility/h06_02.html

(1) 各部局所管の教室・演習室等

教室・講義室等は、各学部・研究科等によりそれぞれ管理されています。また、部局によっては、学生が利用できる演習室や共用スペース等もあります。
これらの利用要件等については、各『学部便覧』等に掲載されている場合もありますが、詳細は各学部・研究科等窓口において確認してください。

(2) 本部所管の課外活動施設等（学生支援センター棟・第二食堂棟内）

学生支援センター棟・第二食堂棟内には、下表のように、本学の届出学生団体等（→ P27）による集会・演奏等のための課外活動施設及び学生共用スペースがあります。

所在棟［供用時間］	室名［収容人数］	区分	用途・要件等※［主な備品／備考］
学生支援センター棟（1･3 階）［9–20 時］	学生ラウンジ［約 20 人］	㊐	本学学生共用による談話・配架資料閲覧［角卓、椅子／課外活動関係チラシ等配架］
	ディスカッションルーム 1［約 35 人］	団	届出学生団体等の 10 人以上による集会［長机、椅子、白板、プロジェクタ］
	ディスカッションルーム 2［約 20 人］	団	届出学生団体等の 6 人以上による集会［円卓、椅子、白板、プロジェクタ］
第二食堂棟（3 階）［9–21 時］	学生ホール［約 100 人］	㊐	本学学生共用による演奏・演舞等［ピアノ 1 台／楽器演奏可］
	共用練習室［約 15 人］	団	届出学生団体等の演奏・演舞［ピアノ 2 台／楽器演奏可］
	学生会議室［約 40 人］	団	届出学生団体等の 10 人以上による集会・演奏・演舞［長机、椅子、白板、プロジェクタ／楽器演奏可、土足不可］

㊐：原則として（所定の要件等の範囲内で）本学学生が自由に利用できる共用スペースです。
（ただし、17 時以降・休日の「学生ホール」は、届出学生団体等の占用制となります。
また、行事等で臨時に使用できない場合もあるため、掲示等をご確認ください。）

団：原則として届出学生団体等を利用対象とする課外活動施設で、前週までに利用申請が必要です。
（利用申請は、最低利用人員その他所定の要件※を満たす場合にのみ認められます。）

※各施設とも、本学学生主体の課外活動等に供するものであり、学外団体等の名義を用いた活動、金銭を徴収する活動等には利用できず、飲食は禁止です。その他、上掲の事項はあくまで抜粋ですので、詳細な利用要件や手続方法等については、必ず所定の「ガイドライン」及び関連資料（上掲ウェブサイト・QR コードから参照可）を事前に確認ください。
なお、手続上の公平性や内容確認の観点から、利用申請は担当窓口・メールで受付しており、電話による利用予約・状況照会等はできません。

(3) 食堂ホール

第二食堂・中央食堂・メトロ食堂の使用申請に際しては、①希望の食堂に問い合わせ、希望日時が利用可能か確認して仮予約を行い、②所定の様式に各食堂店長の承認印を得た上で、③仮予約を行った当日または翌日に、奨学厚生課厚生チームへ提出してください。

懇親会利用に制限がある場合がありますので、詳しくは各食堂へお問い合わせください。

名称	連絡先
第二食堂	03-3811-4889
中央食堂	03-3812-7336
メトロ食堂	03-3811-5297
農学部食堂	03-5803-9761

3 学内スポーツ施設（御殿下記念館等）

担当：本部学生支援課体育チーム 学生支援センター内 電話：03-5841-2511

昼休みや授業の合間にスポーツでリフレッシュしませんか。
本郷キャンパスには、次の体育施設があり、利用申込は本部学生支援課体育チームで受け付けています。

グラウンド	御殿下グラウンド（人工芝）、農学部グラウンド（人工芝）
テニスコート	地震研横テニスコート（人工芝）、農学部テニスコート（人工芝）
屋内施設	御殿下記念館（複合施設）

御殿下記念館の利用

担当：本部学生支援課体育チーム 学生支援センター内 電話：03-5841-2511
https://www.undou-kai.com/goten/

「東大の真ん中でフィットネス」

御殿下記念館は、東京大学創立百年記念事業の一環として卒業生・経済界からの後援資金によって建設された総合的なスポーツセンターです。記念館は、ジムナジアム（体育館）、温水プール、トレーニング室等の設備を備え、さらに運動プログラムも開講しており、本学学生・教職員が低廉な費用で利用することができます。

以下、それぞれの施設等の紹介と利用案内を掲載しますが、より詳細を知りたい方は、御殿下記念館ウェブサイトをご覧ください。

(1) ジムナジアム

可能な種目：バレーボール・バスケットボール・フットサル・ハンドボール・バドミントン・卓球
利用は、予約による専有利用（有料）ができます。個人利用時間帯と予約の入っていない時間帯は個人で随時利用できます。

(2) プール　～身体に優しいプール～

長さ 25m、深さ最深部 1.2m、6 コースの温水プールです。最新の装置を導入しており、一般のプールと比較して、目や肌への刺激が少ない、かつ、水の透明度の高い非常に衛生的な身体に優しいプールです。

(3) トレーニング室

各種トレーニングマシンを完備してあり、随時利用することができます。また、ダンベルやバーベルを使うフリーウェイトコーナーもあります。ただし、利用するためにはそれぞれの講習会を受講する必要があります。（ウェブサイトを参照）

(4) クライミングウォール、ボルダリングウォール

フリークライミング（岩登り）用の 11m の高さを持つクライミングウォールと 4m のボルダリングウォールがあります。利用するためにはそれぞれの講習会を受講する必要があります。（ウェブサイトを参照）

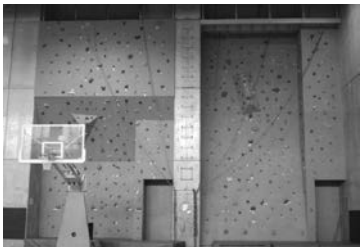

(5) その他の設備等

ロッカールーム、シャワー室を備えています。研修室、スタジオもあり、専有利用が可能です。スポーツ相談室では、体力測定やスポーツ相談を行っています。

(6) 運動プログラム

各種運動教室を開催しており、開催時に集合するだけで気軽に参加できます。開催日時等については、ウェブサイトをご参照ください。

○開催種目（2024 年度実績）

ヨガ、アロマヨガ、瞑想ヨガ、アシュタンガヨガ、リラクゼーションヨガ、フローヨガ、ピラティス、サバット、バレエ、ヒップホップ、ジャズ、エアロビクス、ボディアタック、シェイプアップボクシング、スリムサーキット、ズンバ、ダンスフィットネス、スイミング

(7) 利用方法

○ 開館日・開館時間

月曜日～金曜日

一般利用：11：30 ～ 20：20（最終入館時刻 19：50）

専有利用：10：00 ～ 20：20（最終入館時刻 19：50）

土曜日

一般利用：10：30 ～ 19：20（最終入館時刻 18：50）

専有利用：10：00 ～ 19：20（最終入館時刻 18：50）

○ 運営費（入館料）

種類	学生
当日券	500 円
回数券（当日券 11 枚、1 年間有効）	5,000 円
パスカード (半年)	7,000 円
パスカード（1 年）	10,000 円

○ 当日券・回数券による利用

入館の際に学生証を確認しますので、提示してください。

○ パスカードによる利用

入館の際にパスカードを提出してください。（学生証は不要です）

パスカードは、本部学生支援課体育チーム（運動会窓口）で購入できます。その際には、写真（縦 4cm ×横 3cm）と学生証が必要です。

4 保健体育寮（スポーティア）

担当：本部学生支援課体育チーム 学生支援センター内 電話：03-5841-2511
https://www.undou-kai.com/sportia/

東京大学が所有する「海の家」「山の家」が保健体育寮（愛称：スポーティア）です。
スポーティアは、戸田（西伊豆）、山中（山中湖）、乗鞍（乗鞍岳）の 3 か所にあり、本学学生、教職員、卒業生及び同伴者（家族、友人など）が低廉な費用で利用でき、いずれも豊富な自然に囲まれた絶好の場所に設置されています。
新型コロナ感染症拡大防止のため、各寮では宿泊定員の縮小または休寮をしております。詳細については、ウェブサイト又はパンフレットをご参照ください。

○ 宿泊費：1 泊 2,400 円～
　　ただし、宿泊費は各寮によって異なります。
　食　費：戸田・・・朝食 500 円、昼食 700 円（夏期のみ）、夕食 1,000 円
　　山中・・・朝食 700 円、昼食 1,000 円、夕食 1,800 円
　　乗鞍・・・朝食 600 円、昼食 800 円、夕食 1,100 円
○ 申　込：2 ヶ月前（山中寮は 4 ヶ月前）から予約開始、利用 15 日前までに入金
○ 申込先：戸田・乗鞍・・・本部学生支援課体育チーム（運動会窓口）
　　山中・・・(株)アブルボア http://www.abreuvoir.co.jp/yamanaka/index.html

戸田寮（スポーティア戸田）

海水浴や釣りに最適な、青く穏やかな海と白い砂浜まで徒歩 0 分という最高のロケーションです。

所在地：静岡県沼津市戸田 2710-3
電　話：0558-94-2030
定　員：夏期 100 名（29 室）　春、秋、冬 30 名（9 室）
設　備：和船・ボート・ビリヤード・卓球台・自転車・研修室
備　考：車で東京から 3 時間半

山中寮内藤セミナーハウス（スポーティア山中）

富士山麓のリゾート地、山中湖畔の静かな森の中にたたずんでいます。湖ではヨットやウインドサーフィンが楽しめ、付近にはテニスコートやサイクリングロードもあります。

所在地：山梨県南都留郡山中湖村平野 506-29
電　話：　0555-62-0491
定　員：　通年 106 名（25 室）
設　備：　グラウンド（天然芝）・セミナー室・ヨット・ボート・ウインドサーフィン
備　考：　車で東京から 2 時間半

乗鞍寮（スポーティア乗鞍）

日本アルプスの中腹にある白樺林に囲まれ、近くには乗鞍山頂の雪解け水が流れる小川があります。夜空の星の美しさはまた格別で、大自然を満喫できます。

注）夏期のみ開寮
所在地：　長野県松本市安曇 4307-7
定　員：　夏期 15 名（1 室を 3 区画に分けています。）
　　春、秋、冬は利用不可
備　考：　車の場合、東京から 5 時間
　　バス停「東大ヒュッテ口」前に駐車スペースあり

5 検見川総合運動場・検見川セミナーハウス

担当：株式会社 R.project　電話：043-273-8669

検見川総合運動場・検見川セミナーハウスは、本郷キャンパスから電車で約 1 時間の千葉市内にある総合課外活動施設です。敷地は美しい松林、季節ごとに色づく花々に囲まれ、合宿や研修に最適です。

運動場は、サッカー場 5 面、アメリカンフットボール場、ラグビー場（ラクロスも可能）、野球場、ホッケー場各 1 面、テニスコート 8 面（オムニコート）、クロスカントリーコース、体育館と、充実した施設を備えています。

セミナーハウスには、スポーツ合宿はもとより、研修やゼミ合宿にも利用できるよう、大部屋、個室、身障者用室等の多様な宿泊室と、最大 60 名が利用可能なオーディトリアムを始めとする大小のセミナー室等が揃っています。

詳細は、ウェブサイト又は株式会社 R.project へ問い合わせください。

(1) 申込方法

現在、検見川総合運動場の運営業務は株式会社 R.project へ委託しております。

お申込方法については以下 URL の検見川総合運動場・セミナーハウス HP をご確認ください。

https://kemigawa.rprojectjapan.com/

(2) 料金

基本使用料：

学生 1 泊 1,400 円

日帰り 400 円（シャワー使用を含む。）

食　費：

朝食 740 円

昼食 740 円

夕食 1,200 円

宿泊室	部屋数	収容人数
8 人用（洋式）	3	24
7 人用（和式）	17	119
2 人用	14	28
2 人用（バリアフリー対応）	3	6
1 人用	6	6

セミナー室	収容人数
セミナー室 A（オーディトリアム）	60
セミナー室 B	36
セミナー室 C	20
セミナー室 D	16

(3) 運動用具貸出

運動用具を各種取り揃えています。詳しくは現地まで問い合わせください。利用料金は無料です。

注) 利用の際は、使用心得を厳守してください。

現地案内

住所：〒 262-0021 千葉市花見川区花園町 1035
交通：本郷キャンパス - 御茶ノ水 - 新検見川駅
（西口より徒歩約 10 分）
注) 駐車スペースが少ないため、車での来場は
ご遠慮願います。

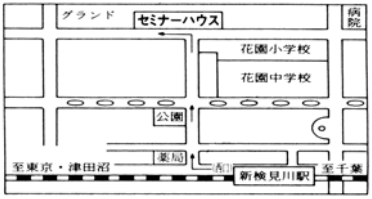

6 安田講堂・山上会館

(1) 大講堂（安田講堂）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/facility/h06_01.html

安田講堂は、安田善次郎氏の寄付により、1925（大正 14）年に竣工しました。本郷キャンパスのほぼ中央、正門の正面に位置し、各種式典の場であることはもとより、東京大学の精神的象徴としての役割を担ってきました。1996（平成 8）年の登録有形文化財指定、2014（平成 26）年に全面改修等を経て、現在に至っています。

大講堂の使用には所定の要件があり、一般の利用手続等は、本部資産企画課で所管されています。ただし、届出学生団体等が、概ね 300 人以上の参加者を見込み、主として本学の学生を対象として行う研究発表、講演会、演奏会等の会合のために使用を希望する場合は、企画書等を用意の上、使用希望日の４か月前までに、本部学生支援課学生生活チーム窓口において相談することで、学生団体としての使用上の支援を受けられる場合があります。

(2) 山上会館

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/society/facilities/b07_11.html

山上会館は、東京大学創立百周年記念事業の一環として、国際的な研究集会や国内の学会等東京大学における学術研究の発展に資することを目的とし、旧山上会議所跡地に建設されました。また、創立 140 周年記念事業として 2018 年（平成 30 年）10 月に改修工事を経てリニューアルオープンし、２階の大会議室は、専ら学術的会議のために使用され、１階は、カフェレストラン（クレド）として平日のモーニング、ランチと夜間の会食に地階は和食レストラン（かどや　山上亭）となっており平日のランチと夜間の会食にそれぞれ利用できます。

会合、会食での利用等の詳細については、ウェブサイトをご確認いただくか、山上会館事務室までお尋ねください。

7 総合研究博物館

https://www.um.u-tokyo.ac.jp

本郷キャンパスにある本館は、1996 年に開館した日本で初めての教育研究型大学博物館です。東京大学創設以来収集してきた自然史や文化史等の学術標本を中心に、約 400 万点を所蔵しています。2016 年にリニューアルオープンし、常設展示や特別展示のほか、学術標本の研究現場そのものを公開する実験展示を展開しています。

※開館状況はホームページでお知らせしています。

小石川にある分館は、国指定重要文化財である旧東京医学校の建築を活用したミュージアム施設です。常設展示や企画展示など各種イベントを行っていますが、現存する国内最古の大学校舎として、それ自体がすでに明治最初期の擬洋風建築の実物展示となっています。

※耐震性能の確保が確認できるまで休館中。

2013 年には、本学と日本郵便の産学協働プロジェクトによるミュージアム「インターメディアテク」が東京駅前 JP タワー内にオープンしました。本学の歴史ある文化財を常設するとともに、現代における様々な学術研究の成果や芸術表現をそれらと組み合わせながら、随時特別展示やイベントを開催しています。

また、博物館を飛び出してミュージアムを社会の中に出していくというコンセプトで始まった「モバイルミュージアム」は、現在までに国内各地をはじめ海外にも展開しています。

総合研究博物館本郷本館

本館展示場

総合研究博物館小石川分館

インターメディアテク

8 国立博物館・美術館の優待利用

担当：本部学生支援課学生生活チーム　学生支援センター内　電話：03-5841-2524

本学では、「国立科学博物館大学パートナーシップ」、「東京国立博物館キャンパスメンバーズ」及び「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入しています。本学の学生（研究生・聴講生を含む。）は、学生証の提示により、各館の展示を無料又は割引料金で鑑賞できるなどの優待を受けることができます。
詳しくは、各館のウェブサイトをご確認ください。また、学生支援センター棟内の学生ラウンジにおいても、展示のチラシ等を適宜配架しています。

国立科学博物館　https://www.kahaku.go.jp/

JR 上野駅（公園口）から徒歩 5 分
・常設展　　学生・・・無料

東京国立博物館　https://www.tnm.jp/

JR 上野駅（公園口）、鶯谷駅南口から徒歩 10 分
・総合文化展　学生、教員・・・無料　（引率の場合は職員も無料）

国立美術館　https://www.artmuseums.go.jp/

・所蔵作品展　学生、教員、職員・・・無料

東京国立近代美術館　https://www.momat.go.jp/

美術館：東京メトロ東西線竹橋駅（1b 出口）から徒歩 3 分
国立映画アーカイブ：東京メトロ銀座線京橋駅（1 出口）から徒歩 1 分
国立工芸館（金沢）：JR 金沢駅東口（兼六園口）からバス

京都国立近代美術館 (京都)　https://www.momak.go.jp/

JR・近鉄京都駅前（A1 のりば）から市バス

国立西洋美術館　https://www.nmwa.go.jp/

JR 上野駅下車（公園口出口）から徒歩 1 分

国立国際美術館 (大阪)　https://www.nmao.go.jp/

OsakaMetro 四つ橋線肥後橋駅（3 番出口）より西へ徒歩 10 分

国立新美術館　https://www.nact.jp/

東京メトロ千代田線乃木坂駅（青山霊園方面改札 6 出口）直結、東京メトロ日比谷線六本木駅（4a 出口）から徒歩 5 分

9 共同利用研修宿泊施設等

ゼミ・サークル等の宿泊などに利用できる本学所管の施設については、本部所管による保健体育寮（スポーティア／戸田・山中・乗鞍 → P61）、検見川総合運動場・検見川セミナーハウス（→ P63）などのほか、各部局所管による次のような施設もあります。

これらの利用要件等については、それぞれのウェブサイト等を適宜参照の上、各担当窓口へ問い合わせください。

◎駒場コミュニケーション・プラザ和館（教養学部所管）
https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/facilities/com-pla/index.html

◎玉原国際セミナーハウス（数理科学研究科所管）
https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/tambara/index.html

8 参考情報

ここでは、国際教育・海外留学、ボランティアや体験活動等に関する大学の支援事業や、その他の学生生活に役立つと思われる情報について紹介しています。

1 国際教育・海外留学など

担当：各学部・研究科等事務室
　　グローバル教育センター（理学部 1 号館東棟 1 階）

(1) 学内でできる国際体験

本学には、約 5,100 名の外国人留学生が在籍しており、キャンパスにいながら留学生と交流できる様々なプログラムが実施されています。

留学生支援室

東京大学で学ぶ留学生の支援に加えて、留学生と国内生の交流に関する情報提供や、交流企画の運営を行っています。

場所・開室時間等：https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/inbound/ja/support-issr.html

○言語交換プログラム：希望言語を募集し、お互いの言語を学びあいます。

○中国語茶話会：月 2 回、中国語を話すことに関心のある学生の交流会を行います。

いずれも詳細をウェブサイトで確認できます。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/inbound/ja/life-interact-ac.html

国際総合力認定制度

学部学生が「国際総合力」（世界の多様な人々と共に生き、共に働く力）を伸ばすための制度です。オンデマンド基礎講座の受講、外国語学修、そして、外国語による授業科目の履修または海外での活動へ参加することで、国際総合力認定を目指しましょう。また、グローバルリーダー育成プログラム -I（GLP-I）・グローバルリーダー育成プログラム -II（トライリンガル・プログラム）（GLP-II（TLP））を完了すると、国際総合力 +（プラス）が認定されます。GLP-I は、国際社会で活躍するためのリーダーシップを涵養するプログラムで、主に英語で実施されます。GLP-II（TLP）は、国際社会で活躍するための高度な言語運用能力と文化理解を涵養することを目的としています。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/index.html

https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/cousesandprograms.html

UTokyo Global Unit Courses（UTokyo GUC）

本学が実施する海外の学生向けの最短 1 週間からの短期受入プログラムです。世界中の優れた学生が受講するこのプログラムには東京大学の学生も参加することができ、世界の学生と英語を使って共に学ぶことができます。

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/program-oncampus-guc.html

グローバル教養科目（Global Liberal Arts Courses）

後期課程（3/4 年生）以上のすべての学生が履修できる、英語による授業です。留学生とともに、国籍や専門分野の枠を超えて世界の喫緊の課題を議論することができます。授業は SDGs に関連するテーマをとりあげ、少人数のインタラクティブ形式で行われます。

https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/globalliberalarts.html

その他

○以上は全学的な活動ですが、各学部・研究科等でも様々な国際教育・海外留学などの機会がありますので、所属の学部・研究科等の情報もご確認ください。

○後述の「Go Global ガイドブック」の「学内でできる国際体験」のページもご参照ください。

(2) 海外留学

東京大学海外留学情報　Go Global Website

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html

東京大学　Go Global ガイドブック

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/top-sitemap_00001.html

一口に留学といっても、様々な種類があります。本学の協定校への交換留学、サマープログラムやインターンシップ、応募が大学経由のものや個人で直接行うものなど、それぞれに特徴があります。安全面や費用も重要ですので、上記ウェブサイト等を参考に、情報を入手し準備を進めてください。

(3) ビザ・コンサルティング・サービス

https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/inbound/ja/life-visa-vc.html

本学では、留学生や外国人研究者を始めとする在学生や教職員の、ビザや在留資格等に係るさまざまな質問に迅速にお答えするため、平成 18 年から、ビザ・コンサルティング・サービスを提供しています。在学生や教職員であれば、アメリカビザ申請についても問合せをすることができます。有料になりますが、各種手続を代行してもらうこともできます。

詳細は、上記ウェブサイトをご確認ください。

2 災害関連ボランティア活動

担当：本部学生支援課　学生支援センター内
電話：03-5841-2514　https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/clubs/volunteer.html

災害関連の救援・復興支援に関するボランティア活動に参画することは、学生の皆様にとっても大いに意義のあることといえます。上掲大学ウェブサイト内の各ページや以下の内容を参考として、積極的なご参加をお願いします。

ボランティア活動に参加する前に

(1) ボランティア保険への加入

必ず事前に、各自治体社会福祉協議会の「ボランティア保険」に加入してください。ボランティア保険の有効期間は、加入した年度の年度末までです。

【参考：東京福祉企画ホームページ】
http://www.tokyo-fk.com/volunteer/volunteer.html

(2) 災害ボランティア活動届の提出

参加者は所属する学部・研究科に所定の「災害ボランティア活動届」を提出してください（活動するごとに提出が必要です）。ボランティア活動届の提出方法は以下の通りです。

①大学ウェブサイトより届出用紙を入手し、必要事項を記入する。
②ボランティア保険の加入を済ませ、払込受付証明書のコピーを用意する。
③所属する学部・研究科の教務担当窓口に①、②を提出する。

ボランティア活動に関する大学からの支援

(1) ボランティア活動支援金

本学指定災害地域において、公的団体又は社会的に認知されているＮＰＯ、ＮＧＯ等が主催する救援・復興に関わるボランティア活動を行う本学学生を対象として、原則として交通費及び宿泊費相当額を支援金として補助しています。申請には所定の書類の提出が必要です。申請の条件やその他の補助など、詳しくは大学ウェブサイトをご確認ください。

(2) 学生ボランティア活動の募集

大学のウェブサイト（「ボランティア活動への支援」ページ）では、ボランティア活動をする際の注意事項や、募集中のボランティア活動に関する情報等を記載しています。参加の際は、各自の判断で安全に留意し、責任を持って取り組んでください。

3 体験活動プログラム等

担当：本部社会連携推進課体験活動推進チーム　医学部本館 2 号館 1 階 N107
電話：03-5841-2541、2542

(1) 体験活動プログラム

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h19.html

体験活動プログラムは、学部学生及び大学院学生の皆さんが今までの生活とは異なる文化・価値観に触れ、新しい考え方を身に付けることを目指したプログラムです。奨励金の支給等による経済的な支援があり、皆さん自身もプログラムの企画・実施に携わることができます。
これまで、海外で働く OB・OG 訪問などの国際交流体験、院内学級における学習支援などのボランティア、北海道の農場・牧場作業などの農林水産業・地域体験、学内研究室での研究体験など、正課授業では経験することが難しい様々な機会を提供しています。
今年度実施のプログラムについては、体験活動プログラムのウェブサイトをご参照ください。

(2) フィールドスタディ型政策協働プログラム（FS）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h002.html

社会が大きな転換期にある今、多様な関係者と協働しながら政策を立案・実行できる人材の育成は、日本社会の喫緊の課題となっています。本学では、FS を通じ、社会的課題に果敢にチャレンジするリーダー人材の育成を行っています。
各自治体から投げかけられた課題に対して、皆さんはチームを組み、一年をかけて解決の道筋提案を行うこととなります。道筋提案を行うにあたり、FS では、実際に地域の現場に入り、現状について身をもって体験することを重視しています。その体験を踏まえて自ら考え、知見を有する学内の教職員等の協力を得て、課題解決の糸口を探ってください。
今年度の課題や応募時期等については、FS のウェブサイトをご参照ください。

(3) 協創企業等との教育プログラム（UGIP・UCOP）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/ugip.html

東京大学と協創協定等を締結した企業等と実施する体験型の教育プログラムです。
協創企業等の海外拠点に学生を受け入れる UTokyo Global Internship Program（UGIP）と国内拠点に学生を受け入れる Utokyo CO-creation Program（UCOP）を実施しています。プログラム中の活動経費（航空券・宿泊費・交通費等）は受入先企業が負担いたしますが、経済的支援内容はプログラムと企業ごとに異なります。
今年度実施のプログラムについては、UGIP・UCOP のウェブサイトをご参照ください。

4 卒業生担当より

担当：社会連携部卒業生担当 tft.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
卒業生 Web サイト　https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/alumni/index.html

本郷キャンパスに入進学した皆さんが、充実したキャンパスライフを送るためのサポートプログラムや、東京大学校友会と共同した企画を展開しています。在学時から、先輩である卒業生とのネットワークを築き、自身の将来設計に役立ててください。

(1)TFT（東京大学オンラインコミュニティ）に登録しませんか

卒業生と大学の絆をより深めるオンラインコミュニティです。現在、約 8 万人が利用、登録無料で在学生も登録可能です。毎月配信のメールマガジンなどを通じて大学の社会連携や取り組みのほか、TFT 登録者への優待（有名ホテル、レストランの割引）などの情報を受け取ることができます。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/alumni/tft/index.html

(2) 東京大学ホームカミングデイを開催しています

毎年 10 月第 3 土曜日に本郷キャンパスにおいて開催しています。東大ならではの講演会、ワークショップ、銀杏並木での模擬店など卒業生はもちろん、在学生や一般の方も楽しめるイベントです。2025 年は 10 月 18 日（土）開催です、ご家族、ご友人といっしょにご参加ください。

https://u-tokyo-hcd.com/

(3) 卒業生および東大校友会による在学生支援プログラム

「海外大学院留学説明会」

学位取得を目的とする海外大学院留学をした卒業生たちが、自身の体験をもとに志願プロセスや現地での生活について語ります。毎年、夏と冬の 2 回開催しています。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/alumni/support-programs/advisory.html

「学部単位での学年会」

学部・研究科と共催または後援で学年会を開催しています。ぜひ同期の輪を広げてください。

(4) 在学生のみなさんも会員です。東大校友会をご存じですか？

東京大学校友会は、2024 年に発足 20 年を迎えた東京大学の全学同窓組織で、全ての在学生、卒業・修了生 20 万人、教職員が自動的に個人

会員となります。また、個人会員以外に 316 卒業生団体が団体会員となっています。その目的は、東大コミュニティーを構築、発展させる事にあり、具体的な活動としては卒業・修了生向けに大学と共催でホームカミングデイを開催、在学生向けには学部単位での学年会を実施しています。その他、在学生ご家族向けの特別行事や、卒業生交流プログラムにも注力しています。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/alumni/alum-community/about.html

5 学生生活実態調査

担当：本部学務課総務・企画チーム　電話：03-5841-2503
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/edu-data/h05.html

この調査は、その源を 1925 年に学友会共済部が行った「学生生計調査」にもとめることができます。これが大学関係者に高く評価されたことがきっかけとなって、1929 年には、大学の行う調査として実施され、その後 1934 年、1938 年と戦前には 3 回の調査が行われた後、1950 年 1 月に第 1 回の「学生生活実態調査」に引き継がれました。

この調査結果は、このように長く積み重ねられてきたという点で貴重であるばかりでなく、大学運営にとっても非常に重要な資料です。学生の皆さんにとっても、周囲の学生の実態を知り、また、自らの生活設計を立てる上からも大いに参考になる（例えば、学生生活に伴う食住費や勉学費の支出平均、これを維持するための金額と出所等を参考とすることができる）でしょう。また、学生生活に関心を寄せられる方々の理解を深めることにも役立っており、国内外の大学や研究機関等からも、信頼度の高い資料として評価されています。

このように多方面からの信頼を得てきたひとつの大きな理由は、調査票の回収率が高率を維持してきたことにありました。これは学生の皆さんの協力によるところが大きいです。ところが、近年は回収率が低下しています。集計はコンピュータにより統計的処理を施されるだけであり、各個人の情報が表面に出ることは絶対にありませんので積極的にご協力くださるようお願いします。
調査結果を掲載した「学生生活実態調査の結果報告書」は本学ウェブサイトで見ることができます。

6 国民年金

担当：本部奨学厚生課厚生チーム　学生支援センターモール階
参考：日本年金機構 https://www.nenkin.go.jp/

(1) 公的年金と手続

日本国内に居住している 20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています（国民皆年金）。20 歳になったら加入手続をし、毎月保険料を納めることが必要です。保険料は日本年金機構のウェブサイトで確認できます。（https://www.nenkin.go.jp）現金、口座振替、クレジットカードによる支払いが可能です。保険料を納めないと、在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられなかったり、将来受け取る老齢基礎年金が減額される場合があります。

(2) 学生納付特例制度

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度に申請することができます。承認されると、障害等不慮の事態には満額の年金が支給され、特例期間も老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、満額受けるためには追納の必要があります。詳しくは、日本年金機構のウェブサイトを参照してください。申請書もダウンロードできます（本学では学生納付特例の代行事務は行っておりません）。

留学生の方へ For International Students

担当：本部国際教育推進課国際支援チーム　電話：03-5841-2473
（※）https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/intl-support/international_handbook.html

この冊子とは別に、留学生の方に向けては、留学生に必要な大学生活・日常生活の情報をまとめた『留学生ハンドブック』という冊子（日本語・英語併記）が発行されています。
※のウェブサイトからも参照できます。

Do you need help living and studying in Japan? A range of support is available to help you fully enjoy your life at UTokyo. 'International Student Handbook' will provide useful information.

- Procedures for entering and residing in Japan
- Housing
- Financial aid
- Study and research
- Counseling and social interaction
- Health and Safety
- Daily life
- Graduation

For more information, please visit International Students Office at each faculty or graduate school, or see our website above.

学生生活上の注意喚起

各種事故の防止や**法令・規範の遵守**等については、平素からの留意が大切です。

このようなことについては、**各学部・研究科等**における集合ガイダンスや掲示等による注意喚起のほか、**各研究室・サークル等**においても教職員・学生間で日常的な指導・啓発が行われているところですが、特に留意を要する事項につき概要をここにまとめます。

“自分なら／これぐらいなら大丈夫”などと思っていても、事故等はいざ起きてからでは**取り返しがつかない**ものです。あらかじめ通読し、内容を理解しておいてください。

なお、万一、**法令若しくは本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為**があったときは、関係規則に基づき、**懲戒処分**の対象となります。

普段からの言動に本学学生としての自覚を持ち、充実した学生生活を過ごしましょう。

〈目次〉

１．東京大学構成員としての規範遵守――はじめに
２．飲酒に関する注意
３．薬物乱用に関する注意
４．情報倫理・ＳＮＳ利用等に関する注意
５．研究倫理に関する注意
６．ハラスメントに関する注意
７．多様性が尊重されるキャンパスの実現に向けて
８．カルト団体・不審者等に関する注意
９．消費者トラブルに関する注意
１０．海外渡航時の危機管理
１１．通学・移動時や野外活動時の安全衛生
１２．災害発生時の対応

この資料は、各事項に関わる本部事務組織・室等の協力により編集されたものです。

東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO

１．東京大学構成員としての規範遵守――はじめに

本学では、全学規則**「学生生活の基本指針」**（平成 16 年東大規則第 250 号）として、「東京大学の学生は、**個々人が東京大学の構成員であるとの自覚**に立ち、**大学という知の探求と創造の場にふさわしい環境**を整えるよう努めなければならない」旨の規定が設けられています。

学業や学生生活に関しては、全学における規程と併せて、各学部・大学院においても諸規程や規範があり、それぞれの教育研究上の特性等にも応じて指導・啓発等が行われていますが、いずれにおいても学生の皆さんには、**「東京大学憲章」**の精神等に則り、本学構成員としての自覚ある言動が期待されているものといえるでしょう。

多くの皆さんは、かかる自覚に立ち自律的行動をとられていると思われますが、大学生の間では、ともすれば集団心理や軽い気持ちから次のような行為が起こりがちともいわれます。

×“集団心理”などに乗じて公共のマナーを守らない・騒ぐ・周囲の通行を妨げる等の迷惑行為
（飲酒を伴う席やその帰路、多人数での公共交通利用時、自転車の利用時など）
× “軽い気持ち”や“認識不足”などでは決して許されない非違行為や犯罪行為
（ＳＮＳ等での不適切言動、証明書類の不適切使用、セクシャルハラスメントなど）
×その他、法令・規則に違反し、又は学生の本分に反する不適切な言動（以降１～の各項参照）

とりわけ国立大学法人である本学の場合、学生の皆さんを含む構成員の諸言動は、想像以上に社会的関心を集める場合もあり、ごく一部の学生による不適切な行為であっても、それにより**本学に対する社会的負託・信頼**を損ない、ひいては**他の学生が学業や課外活動等に取り組むための諸基盤**を揺るがすことにもつながりかねません。

これらは**法的にも倫理的にも責任を問われる行為**であり、態様等により懲戒処分などの対象にもなりうるものであることについて、念のため改めて認識しておいてください。

◎本学学生としての自覚に立ち、責任ある言動を通じて有意義な学生生活を過ごしましょう。

◆ 東京大学学生生活関連規程集（抜粋）

前　文

東京大学は、東京大学憲章において大学構成員の責務を、「東京大学を構成する教職員および学生は、その役割と活動領域に応じて、運営への参画の機会を有するとともに、それぞれの責任を自覚し、東京大学の目標の達成に努める」と定めている。東京大学は、平成 16 年 4 月 1 日の法人化を受け、上の東京大学憲章の精神に則って新たに学生生活関連の諸規程を制定する。

・・・・・・

この前文の理念に抵触しない限り、各部局が学生生活に関する規定を独自に設けることは、これを妨げない。

・・・・・・

学生生活の基本指針（平成16年10月26日東大規則第250号）

東京大学の学生は、個々人が東京大学の構成員であるとの自覚に立ち、大学という知の探求と創造の場にふさわしい環境を整えるよう努めなければならない。

・・・・・・

2．飲酒に関する注意

〔参考〕イッキ飲み防止連絡協議会（後援：内閣府・文部科学省・厚生労働省） 啓発資料
https://www.ask.or.jp/ikkialhara_campaign.html

不適切な飲酒は、**生命の危険を伴う事故**や**各種の非違行為**にもつながりうることから、大学生活で特に注意を要するものとして、本学でも様々な機会に注意喚起等を行っています。

◎お酒は、個人の体質によって**“飲めない人”**もおり、“飲める人”でも、酒量や体調により**生命の危険を伴う重大な事故**等につながりうるものです。
飲酒の席では、**自他の体質・体調等に留意**し、酩酊状態が見受けられたら飲酒をやめる・やめさせるとともに、もし酔いつぶれた人が出た場合は決してひとりにせず、周囲が**適切な処置や対応**をとることが重要です。
…楽しい席とはいえども危険性や責任も伴うことを自覚し、**サークル・研究室**等では、下掲**“飲み会幹事・参加者の心得”**なども参考にして“飲み会のルール”を共有しておきましょう。

◎過度・不適切な飲酒による**判断力等の低下**は、交通事故や各種犯罪等の被害にもつながりやすいほか、自らが迷惑行為等を引き起こしてしまうような事態にもつながりかねません。
また、**他者へ飲酒を強要**して急性アルコール中毒にさせた場合は傷害（致死）罪、**酔いつぶれた仲間を放置**した場合は保護責任者遺棄（致死）罪などに問われることもあります。
…このような非違行為は、**懲戒処分**などの対象にもなりうるものです。

飲酒にかかわる非違行為――アルコール・ハラスメント（例）

×未成年者の飲酒やそれをすすめる行為
×飲酒運転やそれを幇助する行為
×酔いに起因する迷惑行為や犯罪行為
×飲酒の強要や意図的な酔いつぶし
（“イッキ飲ませのための罰ゲーム”、“宴席で酒類以外の飲み物を用意しない”等を含む。）

飲み会幹事・参加者の心得

◆“アルコール・ハラスメント”はしない・させない

◆ 酔いつぶれた仲間には、次の例のように適切に対応する
・絶対にひとりにしない・放置しない
・衣服をゆるめて楽にする
・体温の低下を防ぐため、毛布などをかけて暖かくする
・吐物での窒息を防ぐため、仰向けでなく横向きに寝かせ、吐きそうなときは、抱き起こさず横向きの状態で吐かせる

◆ 次のいずれかのような例のときは、直ちに救急車を呼ぶ
・大いびきをかいて、強めにつねっても反応がない
・倒れて、口からあわをふいている、又は、血を吐いた
・体温が下がって全身が冷たい
・呼吸が異常に速くて浅い、又は、時々しか息をしない

3．薬物乱用に関する注意

〔参考〕文部科学省･厚生労働省･警察庁･内閣府 啓発資料「薬物のない学生生活のために」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1344688.htm

薬物の乱用や所持については、**法的にも厳しく規制**されており、関係官庁等からも学生向け啓発活動が行われるとともに、本学でも様々な機会に注意喚起等を行っているところです。

◎薬物（大麻、覚せい剤、危険ドラッグ、麻薬等）を**社会的許容から逸脱した目的や方法で自己使用**することは、たとえ一度でも“乱用”といい、脳や体に深刻な影響を及ぼします。
…「ハーブ」・「お香」などと用途を偽装し、“合法”・“安全”などと騙って売られている**危険ドラッグ**も多いものですが、使用すると呼吸困難・死亡など重大な事態につながります。

◎**薬物の乱用や所持**は、**心身を害する**ばかりでなく、多くの社会的問題にもつながるもので、「大麻取締法」、「覚せい剤取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「あへん法」、「医薬品医療機器法」及び「毒物及び劇物取締法」等の関係法令により**厳しく罰せられます**。
…このような非違行為は、**懲戒処分**などの対象にもなりうるものです。

薬物乱用防止の心得

◆危険性・違法性を十分認識しておく
特に、興味本位・遊び半分で絶対に手を出さない

◆知人などからの誘いでもキッパリ断る
特に、次のような“甘い言葉”に騙されない

× 一回くらいなら大丈夫、いつでもやめられる
× “合法ドラッグ”“脱法ハーブ”なら問題ない
× 害は少ない、芸能人もやっている

◆危険な場所には近づかない・逃げる
特に海外旅行時は、入手が容易であるなど薬物犯罪に巻き込まれる危険性が高まることに注意しておく

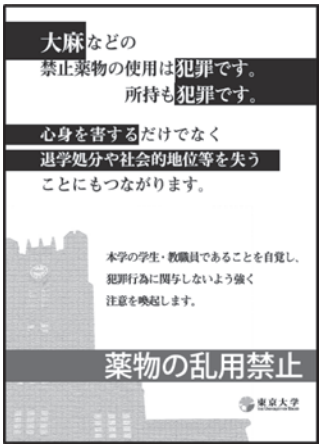

困ったときは、大学の学生相談窓口や各都道府県等の相談窓口（※）へ相談してください。

※東京都における薬物乱用についての相談機関（東京都福祉保健局ウェブサイト）
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kenkou_anzen/stop/sodan.html

４．情報倫理・ＳＮＳ利用等に関する注意

〔参考〕東京大学情報倫理ガイドラインウェブサイト
https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/cie/ja/index.html

情報機器やネットワークの普及で**個人から全世界への情報発信**も容易に行えるようになった現在、大学生一般に、情報倫理にかかわる行為も**安易な意識**で行われがちとなっています。
本学では、**「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」**のほか関連規程等が設けられており、学生の皆さんへも、リーフレットの配布等による注意喚起を行っているところです。

◎ＳＮＳ等における**不適切なつぶやきや情報発信**は、一度行ってしまうと、第三者により内容が保存・拡散され、個人の情報も**特定・拡散**されるなどの事態につながることがあります。
…**“匿名”**、**“仲間内だけ”**、**“この程度なら”**といった意識で何気なく行ったものであっても、**取り返しのつかないトラブル**に陥る場合があることに十分留意してください。
◎**本学の学生・学生団体としての名義や立場**を称してインターネット上で行われる情報倫理に反する行為について、**大学への苦情や問合せ**等が寄せられる事例も発生しています。
…このような非違行為は、**懲戒処分**などの対象にもなりうるものです。

情報倫理にかかわる非違行為（例）

×ＳＮＳ等において法令やモラルに反する書き込み（違法行為の示唆・幇助、他者への差別・誹謗中傷、アルバイトや学内業務で知り得た守秘義務に抵触するもの等）をする。
×本人（全員）から了承を得ずに、他人の顔写真やサークル名簿等をウェブ上で掲載する。
×違法に配信されていた映画や音楽ファイルをそれと知りながらダウンロードする。
×インターネットで見つけた他人の文章を切り貼りし、自分のレポートとして提出する。
×「東京大学○○研究会」等の名義を称するウェブサイトを私的に開設し、大学の名のもとに行うものとして不適切な情報発信や営利目的活動等に使用する。

なお、とりわけ本学の提供する情報システム（ネットワークを含む）は、**教育研究活動を目的**とするものであり、その利用に当たっては、次のような不適切な情報発信・公開は禁止されているとともに、その他、諸般の**遵守すべき事項**が定められています。

（１）本名以外（匿名・偽名）による情報
（２）知的財産権・肖像権を侵害する情報
（３）差別・誹謗中傷にあたる情報
（４）プライバシーを侵害する情報
（５）わいせつな情報
（６）教育・研究を妨害する情報
（７）他者の業務・作業を妨害する情報
（８）虚偽の情報
（９）守秘義務違反にあたる情報
(10) 教育・研究活動における機微情報

「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」表紙

学外活動や**私生活**においても、本学の学生として情報倫理を遵守してください。

５．研究倫理に関する注意

〔参考〕東京大学ウェブサイト内「科学研究行動規範―科学の健全な発展を目指して―」
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/ethics/index.html

大学の構成員として、研究活動に際し**高い倫理観**が求められるのは言うまでもありません。
本学では、**「科学研究行動規範」**のほか関連規程等が設けられており、学生の皆さんへも、リーフレット（※）の配布をはじめとした注意喚起を行っているところです。

◎責任ある研究活動に向けては、主に**“信頼性・客観性の保証”**、**“研究記録・試料の保管”**、**“引用のマナー”**に留意することが大切です。
…東京大学において科学研究に携わる者として、**責任ある研究活動**に努めましょう。

◎本学では、**「捏造」**、**「改ざん」**、**「盗用」**といった研究活動上の不正行為について、調査・裁定を行う体制を整備しています。
…このような不正行為は、**懲戒処分**の対象にもなりうるものです。

研究倫理にかかわる不正行為（例）

×インターネットで見つけた他人の文章を切り貼りして自分のレポートとして提出した。
×思ったとおりの結果が得られなかったため、事実とは異なる架空の実験画像を作出し、公表した。
×推論に合わない実験データを恣意的に削除してグラフを作成し、公表した。
×論文として発表した研究に関する生データや実験・観察ノート等の記録を残さなかった。
×研究室の同僚がミーティングで発表したアイデアを、自らのアイデアとして公表した。
×論文作成時、序論や先行研究の説明は重要でないと考え、他者の論文からそのまま流用した。

※「科学研究行動規範リーフレット」
https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400030733.pdf

◎**倫理審査**について…研究で利用する情報やデータ、試料の内容により、国の定めた法令や指針で、研究の倫理審査が義務付けられている場合があります。不明な点は、所属学部・研究科の指導教員、事務担当者等に確認してください。

〔参考〕東京大学ライフサイエンス研究支援　倫理審査（学内閲覧専用）
https://lsres.adm.u-tokyo.ac.jp/rinriHOME.html

6．ハラスメントに関する注意

〔参考〕東京大学ハラスメント相談所ウェブサイト内「ハラスメント関係規則等」
https://har.u-tokyo.ac.jp/reference_data/

本学では、**「東京大学セクシュアルハラスメント防止宣言」**、**「東京大学アカデミックハラスメント防止宣言」**等のハラスメント関連規則等に基づいて、学術の教育・研究の場にふさわしい環境づくりを目指し、アカデミックコミュニティにおける権力の濫用防止とハラスメントの防止に取り組んでいます。

◎**ハラスメント**とは、相手の人格や尊厳を傷つけ侵害する行為であり、相手に性的・身体的・精神的な不快感、苦痛・不利益等を与える言動のことです。
…悪意がない言動でもハラスメントと捉えられる可能性があり、誰もがハラスメントを**する側**にも**受ける側**にもなりえます。ハラスメントを受けると、将来にわたって心身の健康や、進路、キャリアなどに**大きなダメージ**が及ぶことがあり、**周囲の人達にも影響**があります。

◎キャンパスライフをおびやかす**人権侵害**が起こらないよう、互いの言動と周囲の環境に気を配りましょう。
…深刻なハラスメントは**犯罪**にもなりうるものであり、本学としても**厳格に対処**しています。

◎ハラスメント防止に大切なことは、①**相手の立場になって考えること**、②**自分の意志は明確に伝えること**です。

ハラスメントをしないために

◆自分はこれくらい許される間柄だと思っていても相手は同じ気持ちではない、など「関係性の捉え方のギャップ」に注意しましょう
◆年齢、キャリア、立場などパワーに差のある関係では、断りにくい立場やはっきり NO と言いにくい心理があることを理解しましょう
◆そのつもりはなくても、うっかり誤解を招くような言動をしてしまったら、丁寧な説明や、時には謝ることも必要です
◆何かをたずねたり、お願いしたり、誘いかけたりする場合は、相手からの明確な同意を得ましょう

ハラスメントを受けていると思ったら

NO（意思表示）：相手はこちらが不快に思っていることに気づいていない場合もあるので、「私は嫌です」「不快なのでやめてください」と相手に明確に伝えましょう
GO（離れる）：我慢しすぎず、その場から一旦離れ、自分にとって安全な場を作りましょう
TELL（話す）：1 人で抱え込まず、信頼できる人や、ハラスメント相談所に相談しましょう
RECORD（記録する）：起きた出来事の日時、場所、内容やメール等を記録しておきましょう

もし負担に感じていることがあれば、ハラスメント相談所に相談してください。

7．多様性が尊重されるキャンパスの実現に向けて

〔参考〕東京大学多様性包摂共創センター（IncluDE）ウェブサイト
https://include.u-tokyo.ac.jp/

東京大学は「世界の誰もが来たくなる大学」を目指しています。その一つの形として、2022年 6 月に「東京大学ダイバーシティ＆インクルージョン宣言」を定め、大学として多様性を尊重し包摂性を推進することを明確にしました。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/di01.html

また、2024 年 2 月には「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン」を策定するなど、インクルーシブなキャンパスの実現に取り組んでいます。
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/sogi.html

東京大学では、ダイバーシティ&インクルージョン宣言で定めているとおり、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、言語、宗教、信条、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻の状況、家族関係、ライフスタイル、障害、疾患、経歴等の事由による差別的な言動は一切許されません。

SNS 等での不特定多数に向けた発信はもちろんのこと、授業での発言、リアクションペーパーや授業アンケート、レポートや試験解答など、特定の人物にしか見聞きされない発信でも同様です。他者の尊厳や権利を損ない、相互の信頼関係を破壊するような言動は、学問の場において決して許されるべきではありません。

東京大学では、研修等を実施し、誰もが過ごしやすいキャンパスを目指しています。しかし、残念ながら、このような人権侵害と受け止めざるを得ない行為は、現在でも本学内で起きています。侮辱や暴言などの行為は、教員・職員から学生へのもの、または学生同士の間だけでなく、近年では学生から社会的マイノリティに属する教職員へのケースも報告されております。

皆さんには、他者を尊重し、多様性を受け入れる力をこの大学でしっかりと身につけていただきたいと考えています。共に学び、成長していく中で、学問の自由を確保し、互いを尊重し合えるコミュニティを築いていきましょう。

８．カルト団体・不審者等に関する注意

破壊的カルト団体などの**反社会的団体**が、**大学キャンパス内・近隣**や**ＳＮＳ**等の場で勧誘を行ったり、不審者に執拗に声掛けされたりする事案が報告されています。
思わぬ被害に遭わないよう、冷静な今のうちに**問題点**や**対処法**を知っておきましょう。

◎破壊的カルト団体にかかわると、徐々に**“マインドコントロール”**が行われ、**高額な商品**を買わされたり**家族・友人と隔離**されたりして、学生生活を破壊されることがあります。
…はじめは**実体（宗派等）を隠蔽**し、“音楽”、“スポーツ”、“哲学”、“政治”、“国際交流”等の活動目的（**ダミーサークル**）を標榜したり、“アンケート調査”や“道案内”などへ善意の協力を求めたりして接近してくる団体も多いため、あらかじめ注意が必要です。

◎先輩や友人からの紹介だったり、名前や連絡先を伝えてしまっていたり、何回か参加してメンバーと仲良くなったりしていても、怪しいなと思ったら、**きっぱりと断り**ましょう。
…会って話したいなどと言われても、電話等で拒否することを躊躇する必要はありません。

◎不審者による声掛けがあった場合、**まずは安全な場所に避難**してください。構内で自分が被害にあった場合や、絡まれている人がいた場合には、まずは安全を確保のうえ**警備室に通報**をお願いします。身の危険を感じた時はまずは 110 番通報のうえ、後で警備室・所属部局事務室にご連絡ください。

カルト団体等被害防止の心得

◆名前や連絡先を安易に教えない、喫茶店・学外拠点などへ安易に付いて行かない

◆周りの人や雰囲気に惑わされない、学生証等（名刺は信用できない）で身分を確かめる

◆勧誘の手口や怪しい兆候をあらかじめ知っておき、いざとなれば躊躇なく逃げる・やめる

―怪しい兆候（こんな場合は要注意！）―
・なぜか学外（雑居ビル等）に活動拠点がある、活動費が豊富だが出処が不明瞭
・サークルの沿革があいまい、参加者により活動内容や団体名称が変わる
・個人の嗜好や人生観等を否定される、家族・友人との関係を否定される

困ったときや何かおかしいなと思ったときは、大学の学生相談窓口、本部学生支援課や所属の学部・研究科等の窓口へ、早めにご相談ください。

9．消費者トラブルに関する注意

〔参考〕消費者庁ウェブサイト　https://www.caa.go.jp/
東京都消費生活総合サイト「東京くらしＷＥＢ」
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/

大学生は、一般に社会経験が少ない中で、**消費者トラブル**にも遭いやすいとされます。思わぬ被害等を防止するため、冷静な今のうちに、次のようなことを知っておきましょう。

◎悪質商法の被害防止については、あらかじめその主な**手口を知っておく**とともに、**“安易にうまい話を信じない”**、**“安易な受け応えをせず、はっきり断る”**等の姿勢が特に大切です。
…特に成人すると、民法上も（未成年者と異なり親権者の同意なく）自ら契約を行える主体となることから、安易な対応は思わぬ**法的責任**を負わされる事態にもつながります。
2020 年 4 月から成年年齢が 20 歳から 18 歳に変わりましたのでご注意ください。

◎消費者被害の救済については、**関係官公庁による各種相談窓口**等が用意されていますから、いざという時は積極的に利用しましょう。
…不本意な契約をしてしまい解約したいと思ったら、一定期間内ならば、法令により**クーリング・オフ等の救済措置**を受けられる場合があります。

悪質商法の事例

◆キャッチセールス／アポイントメントセールス
街角での声掛け／訪問又は電話・メールによる呼び出し等により、絵画・化粧品・装飾品など高額商品の購入や、会員権・エステ・英会話教材などの高額契約をさせられる
だまし文句：「無料体験しませんか」「モデルになりませんか」「あなたが当選しました！」

◆マルチ商法・ネットワークビジネス
各種商品や投資用ソフト・情報などを売りつけられ、さらに人に売りつけさせられる
だまし文句：「簡単に儲かる」「人脈が広がる」「友達もやっている」

◆架空請求
書面やメールにより心当たりのない請求をされ、支払いを求められる
だまし文句：「支払期限が過ぎてきます」「連絡がなければ法的措置をとります」

（注）架空請求のメール等は、一切無視し、相手方に連絡しないことが基本的対応です。
ただし、相手方が司法手続を悪用して裁判所からの文書が届いた場合は、身に覚えがなくても無視すると法的に不利な状況となりますので、直ちに裁判所へ事実確認する（書面の連絡先は偽物の可能性があるため、別途要確認）などの対処が必要です。

困ったときや被害に遭ったときは、最寄りの消費生活総合センター（※）や大学の学生相談窓口などへ相談してください。緊急の場合は、最寄りの警察署に通報する、警視庁総合相談センター（電話：＃ 9110／03-3501-0110）を利用するなどの対応も考えられます。

※独立行政法人国民生活センターウェブサイト内「通報／相談窓口・紛争解決」
https://www.kokusen.go.jp/category/consult.html

１０．海外渡航時の危機管理

〔参考〕東京大学海外留学情報内「渡航の準備」
https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/voyage-index.html

海外渡航時は、交通事故・窃盗・強盗・詐欺など、**様々な被害に遭う危険性**も高くなります。
本学では、学生及び教職員のための**「海外渡航危機管理ガイドブック」**（※）等を作成していますので、渡航前に必ず熟読し、海外でのリスク等について事前に知り、準備しましょう。

※「東京大学　海外渡航危機管理ガイドブック」で検索

保険への加入
海外への出発前に、出発から帰国までをカバーする海外旅行保険・留学保険等に加入してください。なお、プログラム等によっては、指定する保険への加入が義務付けられています。

海外安全危機管理サービス「OSSMA, Overseas Student Safety Management Assistance」
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/intl-activities/study-abroad/ossma.html
OSSMA（オスマ）は、海外滞在中のトラブルに 24 時間 365 日、日本語・英語によりサポート（病気や怪我の電話相談、安否確認、ご家族渡航サービス等）を提供するサービスです。
加入は任意ですが、所属部局やプログラムが加入を義務付ける場合は、その指示に従ってください。

健康管理と安全管理に関する事前準備
渡航前の危機回避対策として、健康診断、歯科検診、常備薬の準備、予防接種（ワクチン）、渡航先国に関する情報の事前収集、緊急対応リストの携行などを行ってください。
東京大学の保健センターのトラベルクリニックでは、予約制で渡航前医療相談、診断書発行、ワクチン接種、予防薬の処方などを実施しています。詳細は、東京大学保健センターホームページ：https://www.hc.u-tokyo.ac.jp/を確認してください。

所属部局での届出
留学等により海外渡航する際には、渡航目的により「留学許可願」、「海外渡航届」、「休学届」等の提出が必要になります。所属学部・研究科等の担当部署に確認し、手続きを行ってください。

日本大使館・領事館への「在留届」の提出等
日本国籍所有者が３か月以上海外に滞在する場合、日本大使館・領事館に「在留届」を提出することが法律で義務付けられていますので、転居・帰国の際も含めて忘れずに提出してください。
３か月未満の海外滞在についても、外務省による「たびレジ」システムに登録することで、滞在先の最新情報や緊急事態発生時の連絡メールの受取り等が可能ですので、推奨します。

海外渡航中の報告・連絡・相談
海外渡航中、何か問題が生じた場合や相談事があるような場合、また緊急事態等が発生した場合は、速やかに参加しているプログラムの担当者や東京大学の担当者に報告・連絡・相談してください。
万一生命、身体が危険にさらされるような事態が生じた場合は、渡航先の在外公館に援護を求めてください。
また、現地で天災、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合は、たとえ自分には何も被害がなくても、安否について速やかに東京大学の担当者に連絡してください。
家族にも定期的に連絡を取るようにしてください。

その他、プログラムの担当者、本学所属学部・研究科、指導教員等の指示に従い、**安全と危機管理に十分注意**してください。

１１．通学・移動時や野外活動時の安全衛生

〔参考〕東京大学ウェブサイト内「野外活動における安全衛生」
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/reference/yagai.html

通学・移動時（特に自転車等利用時）の留意事項

通学や大学構内等の移動時は、**交通ルール・マナー**を遵守し、安全に留意しましょう。

特に自転車は、免許制度等もなく気軽に利用されがちである反面、法令上は「車両」であり、自身や他者に**重大な傷害**を負わせる事故のおそれも有しているとともに、実際、接触事故等で**高額の賠償**を求められる事案も各地で報告されています。

令和７年１月に道路交通法が改正され、飲酒運転に関連する罰則が強化されました。事故を起こさないよう、交通ルールを順守してください。

令和６年 11 月から道路交通法が改正され、自転車の運転中にスマートフォンなどを操作する行為（停止中を除く）や、酒気帯び運転が禁止され、罰則が強化されました。また、酒類を提供したり、酒気帯び運転を助ける行為も罰則の対象となりました。

自転車等での通学・移動に際しては、交通ルールを正しく理解し、安全運転に留意する（※）とともに、義務である他者への賠償責任に備える保険への加入を行ってください。また自身の傷害に備えた保険にも加入が推奨されます。

また、このところ、大学構内で**自転車盗難事件**の発生が多く報告されています。盗難被害に遭わないよう、自転車から離れる際には短い時間であっても必ず鍵を掛けてください。

※警視庁ウェブサイト内「自転車の交通事故防止」
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/

※警視庁ウェブサイト内「特定小型原動機付き自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する交通ルール等について
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/tokuteikogata.html

野外活動時の留意事項

教育・研究活動の中では、各種の野外活動が行われることもありますが、このような活動は、ときに重大な事故や健康障害につながり得る**様々なリスク**も伴います。

本学では、野外活動における安全衛生管理・事故防止に努めるべく、学内規程**「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」**を設けるとともに、冊子**「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」**（※）を取りまとめ、学内に公開しています。

※「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」：上記ウェブサイト内にＰＤＦ版掲載（閲覧のみ：学内限定）

この冊子では、山野・河川・海岸・船舶に重点を置き、危険・有害な動植物への対応について特記するとともに、救急処置や医学的知識に関する記事についても最新の知見に基づき改訂を行っています。野外活動に際しては必ず確認してください。

なお、これらの内容は、東京大学の構成員として注意すべき最小限の内容であり、各活動にあたっては、別途、安全衛生に関する規程などが設けられる場合があります。また、冊子については部局で配布している場合もありますので、部局の**環境安全管理室**にお問い合わせください。

１２．災害発生時の対応

〔参考〕東大 HP　「東京大学における災害時の情報発信」
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/utokyo_emerg.html

学内で災害に遭遇した場合は、まず自身の身の安全をはかりましょう。避難時は、教職員の指示に従ってください。慌てないために、普段から**避難経路を把握**しておくことや、研究室等での薬品や機器の**緊急時の取扱いについて確認**しておくこと、また大学で実施される**防災訓練にきちんと参加**することが大切です。

学外で災害に遭遇した場合にも、まず身の安全をはかりましょう。その後、落ち着いた段階で必ず大学へ**安否状況**を知らせてください（《参考 1》参照）。部局の災害対策本部からの指示があった場合は、それに従ってください。

本学では学内において震度５弱以上の地震が発生した時にとるべき**行動の指針**を次のように定めています。また、一次避難場所は建物ごと、二次避難場所は部局ごとに指定されています（《参考 2》参照）。自身の部局の避難場所を把握してください。わからない場合は、部局の事務に問い合わせてください。

【地震が発生したときのフローチャート】

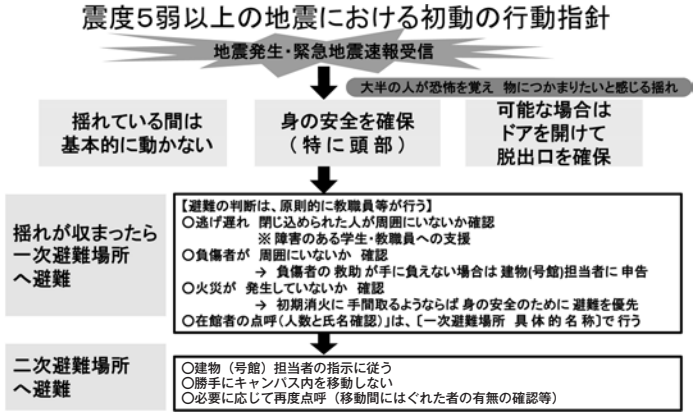

〈留意点〉

・交通機関がストップしたり、火災が発生する危険もあるため、基本的には帰宅せず、いったん学内に留まってください。
・震度 6 弱以上の地震が発生した場合、本学の応急危険度判定組織が学内の建物の安全性を調査し、判定結果を建物の見やすい場所に掲示することになっています。判定結果が掲示されていない建物にはむやみに立ち入らず、部局災害対策本部の指示に従ってください。
・学生の安否確認は基本的に研究室単位で行いますが、研究室に所属していない場合等もあるので、安否確認の方法と連絡先を把握してください。
・学外でも部局災害対策本部からの指示があった場合は、それに従ってください。

《参考 1》「安否確認サービス」

・居住地もしくは通学地で震度 5 強以上の揺れを伴う地震が発生した場合は、学務システム(UTAS)に登録しているメールアドレスへ安否確認サービスから自動で安否確認メール(発信元：ut-safety@ems8.e-ansin.com)が送信されます。
・メールを受け取った際は、安否情報について必ず回答してください。
・メール返信で回答する場合は登録したメールアドレスから回答してください。**転送されたメールアドレスからの返信による回答は無効です。**適宜学務システム(UTAS)の登録状況を更新してください。

《参考 2》「二次避難場所」

・環境安全・安全衛生ポータル　災害時の対応情報
（https://univtokyo.sharepoint.com/sites/EHS_portal/SitePages/d/Information_on_Disaster_Response.aspx）

《参考 3》災害用伝言板

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/dengon.html

・災害発生時は、各電話・携帯電話等のサイトが災害用伝言板の提供を開始します。
携帯電話事業者 5 社については横断的に検索できるように連携されており、家族や友人などが被災した場合、安否の確認や連絡などに活用できます。災害用伝言板の提供開始は、テレビ・ラジオ・インターネットなどで通知されます。
・毎月 1 日と 15 日、正月三が日(1 月 1 日 12:00 ～ 1 月 3 日)、防災とボランティア週間(1 月 15 日～ 1 月 21 日) 及び防災週間(8 月 30 日～ 9 月 5 日) に体験サービスを実施しています。実施時間帯詳細については各社 web ページをご確認ください。

【災害用伝言板へのアクセス方法】

■NTT 東日本・西日本
【Web171】https://www.web171.jp/
伝言登録の通知先の設定（登録・更新・削除）ができます。
■NTTDoCoMo
【災害用伝言板】https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/
■KDDI（au）
【災害用伝言板サービス】https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
■SoftBank
【災害用伝言板】https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/boards/
■Y！Mobile
【災害用伝言板サービス】https://www.ymobile.jp/service/dengon/
■楽天モバイル
【災害時・緊急時対策】https://mobile.rakuten.co.jp/support/emergency/
※楽天については、【Web 171】を推奨しています。
■ahamo
【災害用伝言板】https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/
■povo
【安否情報の登録・確認について】https://povo.jp/disaster_board/

■UQMobile/UQWiMax
【ご自身の安否情報の登録・確認について】https://www.uqwimax.jp/information/202102141.html
※povo、UQMobile/UQWiMax については、【Web 171】を推奨しています。

《参考 4》「そのほかの情報」

・東京都防災ホームページ
https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/
スマートフォンアプリケーションもあります。（iOS, android）
・観光庁「Safety Tips」（多言語対応）
https://www.jnto.go.jp/safety-tips/eng/index.html
スマートフォンアプリケーションがあります。（iOS, android）

「東京大学の歌」の歌詞・楽譜

「東京大学の歌」（→Ｐ４５）として位置づけられている「ただひとつ」と「大空と」については、例年、入学式や卒業式・学位記授与式などにおいても、斉唱や学生団体による演奏・合唱などが行われています。

また、本学では、この他にも、皆さんの先輩方から歌い継がれてきた**学生歌**・**応援歌**があります。

ここでは、特に「ただひとつ」と「大空と」の歌詞・楽譜を掲載しますが、下掲のような代表的な学生歌・応援歌についても、次の本学ウェブサイトにおいて歌詞・楽譜を掲載しています。

【歌詞・楽譜　https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/b01_05.html

「東京大学の歌」と学生歌・応援歌

【東京大学の歌】

ただ一つ

大空と（東京大学運動会歌）

【学生歌】

青年の

足音を高めよ

淡青の旗たてよ

こもれびのなかに

【応援歌】

ライトブルーの

闘魂は

燃ゆる獅子

「東京大学の歌」／昭和22年度入選応援歌

ただ一つ

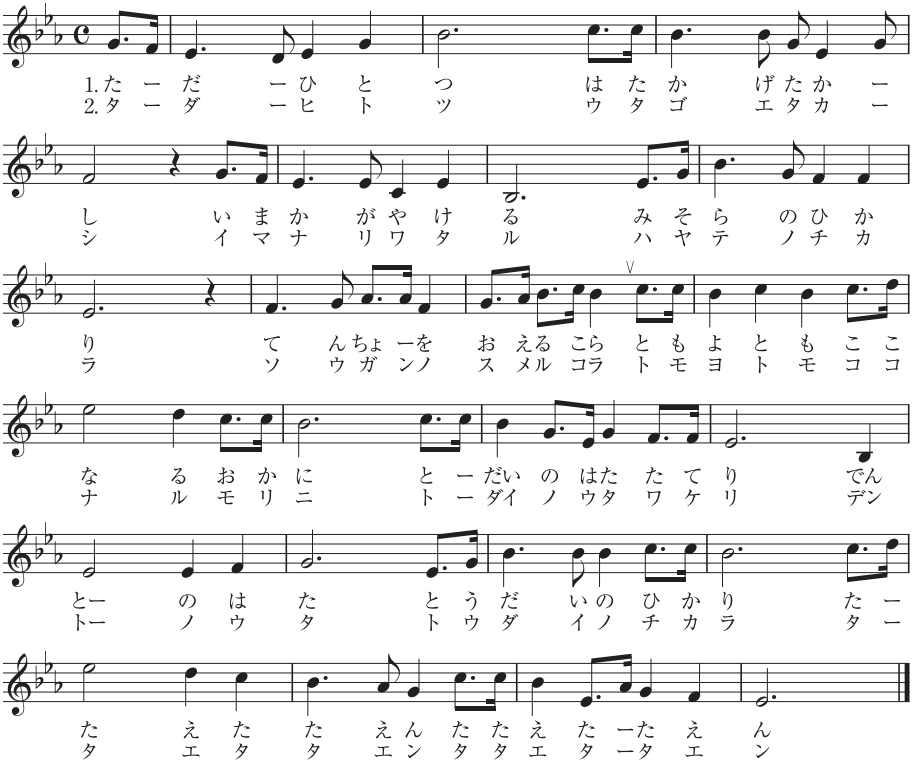

ただ一つ

作詞　大森幸男（法・政・19入）
作曲　山口琢磨（工・船・21卒）

一、ただ一つ　旗かげ高し
いまかがやける
深空の光
天寵を
負える子ら
友よ　友
ここなる丘に
東大の旗立てり
伝統の旗
東大の光
たたえ　たたえん
たたえ　たたえん

二、ただ一つ　歌ごえ高し
いまなりわたる
疾風の力
双眼の
澄める子ら
友よ　友
ここなる杜に
東大の歌湧けり
伝統の歌
東大の力
たたえ　たたえん
たたえ　たたえん

「東京大学の歌」／東京大学運動会歌

大空と

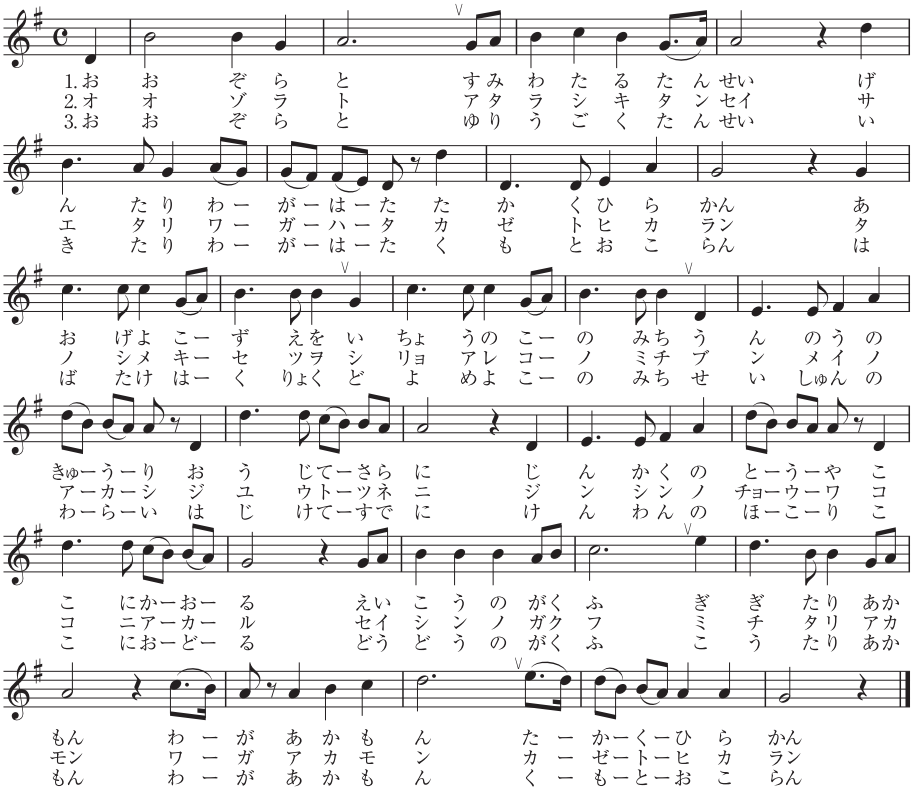

大空と

作詞　北原白秋
作曲　山田耕筰

一、
大空と澄みわたる淡青
厳たり我が旗高く開かん
仰げよ梢を銀杏のこの道
蘊奥の窮理応じて更に
人格の陶冶ここに薫る
栄光の学府
巍々たり赤門我が赤門
高く開かん

二、
大空と新しき淡青
冴えたり我が旗風と光らん
楽しめ季節を思慮あれこの道
文明の証自由と常に
甚深の調和ここに明る
精神の学府
満ちたり赤門我が赤門
風と光らん

三、
大空と揺り動く淡青
生きたり我が旗雲と興らん
羽ばたけ搏力どよめよこの道
青春の笑い爆けてすでに
健腕の矜ここに躍る
堂々の学府
鏗たり赤門我が赤門
雲と興らん

本郷の学生生活 2025

2025 年 4 月発行
〒 113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1
東　京　大　学
（編集：2025 年 2 月・本部学生支援課）

法 各学部等事務室(→P4)
自動証明書発行機(→P11)
・○全学掲示場(→P31)
A 学生支援センター棟
[教育・学生支援部の関係各課・室等]
[多様性包摂協創センター
バリアフリー推進オフィス本郷支所]
B プレハブ研究A棟
[相談支援研究開発センター]
C グローバル教育センター(GlobE)
[奨学厚生課・国際教育推進課等]
Center for Global Education
D 第二本部棟
[保健センター等]
E ハラスメント相談所
F 体験活動推進チーム
Y 御殿下記念館
Z 安田講堂警備室
Cafes
12 焙煎所Cafe Roasting place cafe
15 サブウェイ SUBWAY
16 スターバックスコーヒー Starbucks Coffee
18 ドトールコーヒーショップ東京大学安田講堂前店 Doutor Coffee Shop
20 ドトールコーヒーショップ 東大病院店 Doutor Coffee Shop
21 タリーズコーヒー Tully's Coffee
22 ユーティー・カフェ・ベルトレ・ルージュ UT cafe BERTHOLLET Rouge
23 カフェ フォレスタ Café FORESTA
24 カフェアグリ ワンオーワン Café agri 101
Resta urants
1 レストラン アブルボア Restaurant "abreuvoir"
2 ラウンジ アブルボア Lounge "abreuvoir"
3 生協 農学部食堂 Co-op dining hall in Yayoi section
4 レストラン 日比谷松本楼 Restaurant "Hibiya Matsumoto-ro"
5 中央食堂 Chuo dining hall
6 生協 第二食堂 Daini dining hall
7 生協 銀杏メトロ食堂 Cafe "Icho Metro"
8 四季郷土料理 かどや山上亭 Japanese Restaurant "Kadoya Sanjo-Tei"
9 ティーラウンジ クレド T-Lounge "CREDO"
10 かどやてらす Restaurant "Kadoya Terrace"
11 やよい軒 Japanese Teishoku Restaurant "Yayoi ken"
13 イタリアン カポペリカーノ Italian "Capo PELLICANO"
14 レストラン 椿山荘 カメリア Restaurant Chinzan-sō "Camellia"
17 U-gohan
19 ネオポンテTOKYO NEO PONTE TOKYO
0m 100m 200m
0分 1分 2分 3分
不忍池 Shinobazu-no-ike Pond
不忍通り Shinobazu-dori Ave.
千代田線 湯島駅 Chiyoda L. Yushima Sta.
千代田線 根津駅 Chiyoda L. Nezu Sta.
浅野キャンパス Asano Section
本郷キャンパス Hongō Section
弥生キャンパス Yayoi Section
池之端門 Ikenohata Gate
弥生門 Yayoi Gate
浅野正門 Asano Main Gate
赤門 Akamon (Gate)
正門 Main Gate
農正門 No-seimon (Gate)
西片門 Nishikata Gate
鉄門 Tetsu-mon (Gate)
懐徳門 Kaitoku Gate
春日門 Kasuga Gate
龍岡門 Tatsuoka Gate
地震研正門 ERI Gate
本郷通り Hongo-dori Ave.
言問通り Kotoitoori Ave.
農学資料館 Agr. and Life Sciences Museum
弥生講堂アネックス Yayoi Auditorium Annex
弥生講堂一条ホール Yayoi Auditorium (Ichijo Hall)
工学部1号館 Eng.1
工学部2号館 Eng.2
工学部3号館 Eng.3
工学部4号館 Eng.4
工学部5号館 Eng.5
工学部6号館 Eng.6
工学部7号館 Eng.7
工学部8号館 Eng.8
工学部11号館 Eng.11
工学部12号館 Eng.12
工学部13号館 Eng.13
工学部14号館 Eng.14
理学部1号館(東棟) Sci.1 (East)
理学部1号館(中央棟) Sci.1 (Center)
理学部1号館(西棟) Sci.1 (West)
理学部7号館 Sci.7
理学部3号館 Sci.3
理学部4号館 Sci.4
法学部1号館 Law & Let.1
法学部2号館 Law & Let.2
法学部3号館 Law 3
法学部4号館 Law 4
文学部3号館 Let.3
医学部1号館 Med.1
医学部2号館本館 Med.2
医学部3号館 Med.3
医学部4号館 Med.4
医学部5号館 Med.5
農学部9号館 Agr.9
農学部3号館 Agr.3
農学部1号館 Agr.1
農学部2号館 Agr.2
農学部4号館 Agr.4
農学部5号館 Agr.5
農学部6号館 Agr.6
農学部7号館B棟 Agr.7B
農学部7号館A棟 Agr.7A
農学生命科学図書館 Agr.Library
生命科学総合研究棟 Life Sciences Research Bldg.
生命科学総合研究棟B Life Sciences Research Bldg.B
地震研究所1号館 ERI 1
地震研究所2号館 ERI 2
地震研究所3号館 ERI 3
I-REF棟 I-REF Bldg.
総合研究棟 General Research Bldg.
定量生命科学研究所 Inst. for Quantitative Biosciences
蛋白質研究棟
フードサイエンス棟 Food Science Bldg.
動物医療センター Veterinary Medical Center
ヤンソン像
向ヶ岡ファカルティハウス Mukougaoka Faculty House
工学部9号館 Eng.9
工学部10号館 Eng.10
アイソトープ総合センター Isotope Center
向岡記碑
情報基盤センター Information Technology Center
浅野南門 Asano South Gate
低温科学研究センター Cryogenic Research Center
武田先端知ビル Takeda Bldg.
武田ホール Takeda Hall
弥生式土器発掘ゆかりの地
弥生遺跡
生協浅野店 Co-op store in Asano section
生協農学部店 Co-op store in Yayoi section
生協第一購買部 Co-op store No.1
生協第二購買部 Co-op store No.2
生協書籍部 Bookstore
生協トラベルセンター Travel Agency
生協赤門店 Akamon shop
KITADOKO
新光社フォトスタジオ Shinkōsha
安田講堂 Yasuda Auditorium
安田講堂警備室
学生支援センター Student Support Center
御殿下記念館 Gotenshita Memorial Arena
御殿下グラウンド Gotenshita Athletic Field
体験活動推進チーム
ハラスメント相談所
ATM
LAWSON
アイン薬局
リ・リーフ Hair Salon "Le Leaf"
東京大学内郵便局 Campus Post Office
Kショップガーデン K Shop Garden
相良知安先生記念碑
ベルツの庭石
病院・臨床研究棟東 Clinical Research Bldg. (East)
病院・臨床研究棟西 Clinical Research Bldg. (West)
病院・臨床研究棟A Clinical Research Bldg-A
病院・最先端臨床研究センター Advanced Clinical Research Center
分子ライフイノベーション棟 Molecular & Life Innovation Bldg.
病院・入院棟A Ward A
病院・入院棟B Ward B
病院・臨床試験棟 Clinical Research Ward
病院・中央棟東 Central Bldg. (East Wing)
病院・中央棟南 Central Bldg. (South Wing)
病院・中央診療棟1 Central Clinical Service Bldg.1
病院・中央診療棟2 Central Clinical Service Bldg.2
病院・管理・研究棟 Administration & Research Bldg.
病院・外来診療棟 Clinic
病院・南研究棟 South Clinical Research Bldg.
環境安全研究センター Environmental Science Center
医・健康と医学の博物館 Museum of Health and Medicine
山上会館龍岡門別館 Sanjo Conference Hall Tatsuokamon Annex
山上会館 Sanjo Conference Hall
七徳堂 Shichitokudo
医・総合中央館(図書館) Med. Library
薬学系総合研究棟 Pharm. Sciences Research Bldg.
薬学系研究科 先端創薬棟 Frontier Sciences for Drug Discovery Bldg.
医・国際共同研究棟 International Research Center
薬学部 Pharm. Sciences
医・生命科学実験棟 Bioscience Research Bldg.
医・教育研究棟 Med. Experimental Research Bldg.
育徳堂(弓道場) Ikutokudo (Japanese Archery Range)
三四郎池 Sanshiro Pond
浜尾新像
山川健次郎像
ノーベル物理学賞記念楯
ノーベル物理学賞受賞展示
ダイバース像
理・化学館 Chemistry Bldg.
青山胤通像
佐藤三吉像
スクリバ像 ベルツ像
ミュルレル像
下山順一郎像
隈川宗雄像
ウェスト像
コンドル像
古市公威像
三好晋六郎像
朱舜水記念碑
工・ものづくり実験工房 Monozukuri Lab.
工・列品館 Reppin-kan
法学政治学系総合教育棟 School of Law Bldg.
情報学環・福武ホール Ii-Fukutake Hall
情報学環・学際情報学府 III and GSII
社会科学研究所 Inst. of Social Science
経済学研究科棟 Econ. Research Bldg.
経済学研究科棟小島ホール Econ. Research Annex (Kojima Hall)
赤門総合研究棟 Akamon General Research Bldg.
総合図書館 General Library
教育学部 Edu.
史料編纂所 Historiographical Inst.
国際学術総合研究棟 International Academic Research Bldg.
伊藤国際学術研究センター / 伊藤謝恩ホール Ito International Research Center / Ito Hall
東洋文化研究所 Inst. for Advanced Studies on Asia
総合研究博物館 University Museum
東京大学オフィシャルショップ コミュニケーションセンター The University of Tokyo Official Shop "Communication Center"
産学連携プラザ UCR Plaza
アントレプレナープラザ Entrepreneur Plaza
情報学環・ダイワユビキタス学術研究館 i-Daiwa Ubiquitous Computing Research Bldg.
明治天皇行幸記念碑
本富士警察署 Motofuji Police Station
本郷消防署 Hongo Fire Station
本部棟 Administration Bureau
Administration Bureau Bldg 2
第2本部棟(保健センター等)
広報センター Information Center
Seven-Eleven
Family Mart
LAWSON
NATURAL LAWSON
交番 Police
本郷郵便局 Hongo Post Office
本郷四郵便局 Hongo 4 Post Office
千代田線 湯島駅 Chiyoda L. Yushima Sta.
大江戸線 本郷三丁目駅 Oedo L. Hongo-sanchome Sta.
丸ノ内線 本郷三丁目駅 Marunouchi L. Hongo-sanchome Sta.
南北線 東大前駅 Namboku L. Todaimae Sta.
出口1
出口2
出口3
出口4
出口5
EV
ポスト Post
TAXI
都02 上69
上01 茶07
茶51 東43
N 12
C 13
C 14
E 08
M 21
掲載されている情報は令和７年2月現在のものです。年末年始・夏季休暇・イベント等により一部変更が生じる場合もございます。
The information contained in this map is correct as of May 2019. Opening hours may change without notice.

本郷の学生生活